

NEWS Letter

Institute of Social Safety Science

地域安全学会ニュースレター No. 80 —目次—

1. 第31回（2012年度）地域安全学会研究発表会（秋季）のご案内 1
2. 第31回（2012年度）地域安全学会研究発表会（秋季）一般論文募集 3
3. 地域安全学会論文集 No.19（電子ジャーナル）の募集と投稿方法 6
4. 総会等報告 8
 - (1) 2012年度地域安全学会総会 報告 8
 - (2) 地域安全学会論文集・論文奨励賞の授与式 20
 - (3) 第30回（2012年度）地域安全学会研究発表会(春季)報告 22
 - (4) 第30回地域安全学会研究発表会(春季)における優秀発表賞について 32
5. 東日本大震災連続ワークショップ 2012 in いわき 開催報告 33
6. 第31回（2012年度）研究発表会（秋季）査読論文の審査状況報告 43
7. 寄稿
復興計画の策定プロセスと若い世代の参画に向けて
～宮城県南三陸町役場での支援と中学校での復興学習を通じて～ 44



地域安全学会ニュースレター
ISSS News Letter

No. 80
2012. 08

1. 第 31 回(2012 年度)地域安全学会研究発表会(秋季)のご案内

第 31 回(2012 年度)地域安全学会研究発表会(秋季)を「静岡県地震防災センター」において下記のとおり開催いたします。

今回のニューズレターでは、一般論文(ポスター発表のみ)の募集をご案内いたします。昨年度と同様に、一般論文の発表方法はポスター発表のみとなっております。また、一般論文の執筆については、ページ数の上限が4ページとなっておりますので、投稿にあたってはご注意ください。詳しくは、本ニューズレター3ページ以降をご覧ください。

地域の安全、安心、防災に関心のある多くの方々の参加により、活発な発表、討議、意見の交流が行われることを期待いたします。

◆◆第 31 回(2012 年度)地域安全学会研究発表会(秋季)◆◆

□日時：平成 24 年 11 月 2 日(金)～11 月 3 日(土)

□場所：静岡県地震防災センター

〒420-0042 静岡市葵区駒形通り 5-9-1 (JR 静岡駅から徒歩約 25 分)

TEL：054-251-7100



□参加費：無料（ただし、梗概集および論文集は下記の通りとなります）

	梗概集 Proceedings	論文集 Journal
会員・会員外	4,000 円／冊	4,000 円／冊
査読論文発表者 (筆頭著者のみ)	4,000 円／冊	1 冊進呈 (追加購入；4,000 円／冊)
一般論文発表者 (筆頭著者のみ)	1 冊進呈 (追加購入；4,000 円／冊)	4,000 円／冊

なお今回の地域安全学会論文集は、Vol.16、Vol.17、VoL.18 の合本となりますので、
筆頭著者には 1 冊進呈いたします

◆◆懇親会◆◆

□日時：平成 24 年 11 月 3 日（土）

□場所：「クーポール会館」（静岡市紺屋町 2-2、TEL：054-254-0251）

※JR 静岡駅徒歩 5 分、西武静岡店斜め前

□懇親会参加費：一般 6,000 円（予定）、学生 3,000 円

2. 第31回(2012年度)地域安全学会研究発表会(秋季)一般論文募集

(1) 投稿要領

地域安全学会 研究発表会実行委員会

会員各位におかれましては、お忙しい日々をお過ごしのことと存じます。

さて、第31回(2012年度)地域安全学会研究発表会(秋季)を下記の通り開催いたします。昨年度に引き続き今年度も、一般論文の発表形式が**ポスター発表のみ**となっております。なお、**Eメールによる事前登録が必要**です。**また昨年度より投稿論文はPDFファイルに変換し、Eメールで投稿する形式に変更になりました。**ふるってご応募くださいますようお願い申し上げます。

I. 開催日時・場所

(1) 日時：平成24年11月2日(金)～3日(土)

一般論文の発表は11月2日(金)、3日(土)(両日ともに昼休みをはさんだ前後の時間帯となる予定)です。

(2) 場所：静岡県地震防災センター

静岡市葵区駒形通5-9-1(JR静岡駅より徒歩25分)

II. 投稿方法

論文を投稿するには、**Eメールによる登録を行っていただく必要があります。発表形式は「ポスター発表」のみです。**

II-1. Eメールによる登録

(1) 登録期限：平成24年9月21日(金)

(2) 宛先：ippan-aki@isss.info

(3) 登録内容、書式：

1行目 「地域安全学会一般論文登録」と入力してください。

2行目 論文題目

3行目 筆頭著者氏名

4行目 筆頭著者所属

5行目 筆頭著者連絡先住所(郵便番号も)

6行目 筆頭著者Eメールアドレス

7行目 筆頭著者電話番号

8行目 筆頭著者ファックス番号

9行目 連名著者がいない場合は論文概要(250字以内)、
いる場合はその氏名、所属を1行に1名ずつ記入、
改行後、論文概要(250字以内)

注) 発表者がわかるように氏名に○をつけてください。

(4) その他：

(a) 登録時の論文概要を発表会プログラムと共に、次号の「ニュースレターNo.81」および学会ホームページに掲載する。

(b) 発表は一人一論文のみ

(c) 登録完了後、事務局より受付番号の入った登録受理メールをお送りします。

II-2. 本文の送付

(1) 送付期限：平成24年10月5日(金)

(2) 論文形式：

(a) 本ニュースレターの5ページに掲載してある投稿形式参照。なお、当学会のホームページ(www.isss.info)に掲載のMS-Wordテンプレートをダウンロードの上、利用可能。

(b) A4版、4ページ以内。PDFファイルに変換したものを投稿してください。投稿されたPDFファイルを白黒出力し印刷します。

(3) 送付先

(a) E-mail: ippan-aki@isss.info

(PDFファイルをe-mailにて送付してください)

III. 投稿料の納入

(1) 投稿料：2,500円/ページ

(2ページ：5,000円、4ページ：10,000円)

(2) 投稿料の納入方法

① 期限：平成24年10月5日(金)までに②宛てに振り込んでください。

② 振込先：

銀行：みずほ銀行 丸の内中央支店(店番号100)

口座名：地域安全学会 一般論文口座

口座種別・番号：普通預金 1937282

振込者名：筆頭著者氏名

③ その他：振り込みの際には、登録受理メールにて返信された受付番号を筆頭著者氏名の前に入力してください。

④ 注意：査読論文の登載料振り込み口座(みずほ銀行浅草支店：地域安全学会論文口座)とは異なりますのでご注意ください。

IV. ポスター発表の設営等

(1) ポスターの内容：

著者の所属・氏名、発表の目的、内容、結論をコンパクトに記述のこと。与えられた大きさの中で、視覚に訴えるよう多色使いとし、図表、写真等を自由に使ってください。

(2) パネルの大きさ等：

1論文に対し、パネル1枚(横90cm×縦180cmのベニヤ板)を提供。掲示のための画鋸やセロテープは、各自持参のこと(取り外しを考慮すると画鋸が最適)

(3) 部屋およびポスターの設営期間、発表、撤去

部屋、設営期間、発表スケジュール、撤去については後日、学会ホームページにて連絡いたします。

なお、ポスター発表会場ではパソコンによるプレゼンテーションのための机を用意することは可能であるが、電源の制約があります。

(2) 投稿規程

一般論文投稿規程

平成21年7月
地域安全学会 研究発表会実行委員会

1. 一般論文投稿分野

地域社会の安全問題、解決策についての横断的な幅広い分野の研究・技術・実務などを論ずるもの、あるいは具体的な提言に関するもの。

2. 投稿者

論文の筆頭著者は、地域安全学会会員に限り、研究発表会において発表し、かつ討議に参加しなければならない。

3. 投稿先

地域安全学会研究発表会実行委員会の宛先とする。

4. 発表方法

一般論文の発表方法は「口頭発表」または「ポスター発表」による。筆頭著者（発表者）1人につき、1演題に限るものとする。

5. 投稿手続き

5-1投稿期限：投稿期限は、地域安全学会研究発表会に先だって会告する。

5-2投稿原稿の内容：投稿原稿は、1編で完結したものとし、同一テーマのものとのシリーズ発表は受け付けない。また、秋の研究発表会については、同一会期内で開催される研究発表会で発表する査読論文とは異なるものとする。

5-3使用言語：投稿論文に使用可能な言語は、和文または英文でなければならない。

5-4提出原稿の様式：投稿者は、期日までに「地域安全学会梗概集」に登載するための「印刷用オリジナル原稿」を地域安全学会研究発表会実行委員会事務局まで提出しなければならない。提出原稿は、「一般論文投稿形式」によるものとし、図・表・写真を含め、PDFファイルで提出するものとする。PDFファイルを白黒出力したものを印刷用の版下原稿とする。

6. 著作権

6-1 著者は掲載された論文等の「著作権」を本会に委託する。

6-2 著者が自らの用途のために自分の掲載論文等を使用することについて制限はない。なお、論文等をそのまま他の著作物に転載する場合にはその旨を明記する。

6-3 掲載された論文等の編集著作権、出版権は本会に帰属する。

6-4 第三者から本会に対して、論文等の翻訳、図表の転載の許諾要請があった場合、著者に通知し許諾を求める。ただし既に本会会員として所属せず、連絡不能な場合はこの限りでない。

6-5 著者は、本会または本会が許諾した者の利用に伴う変形については「同一性保持権」を行使しないものとする。

6-6 論文等の内容が第三者の著作権を侵害するなど、第三者に損害を与えた場合は著者がその責を負う。

6-7 論文等の著作権の使用に関して本会に対価の支払いがあった場合は、本会会計に繰り入れて、学会活動に有効に活用する。

(3) 執筆要領と投稿形式

地域安全学会講演概要集の執筆要領と和文原稿作成例 Guideline for Manuscript and Japanese Paper Sample of the Proceedings of Social Safety Science

地域 太郎¹, ○安全 花子²
Taro CHIIKI¹ and Hanako ANZEN²

¹ 地域安全大学 情報工学科

Department of Information Technology, Chiiki Anzen University

² 防災科学コンサルタント(株) 防災技術部

Department of Disaster Mitigation Engineering, Bousai Kagaku Consultants Co., Ltd.

The present file has been made as a print sample for the Proceedings of ISSS. The text of this file describes, in the camera-ready manuscript style, instructions for preparing manuscripts, thus allowing you to prepare your own manuscript just by replacing paragraphs of the present file with your own, by CUT & PASTE manipulations. Both left and right margins for your Abstract should be set 1 cm wider than those for the text of the article. The font used in the abstract is Times New Roman, 9pt, or equivalent. The length of the abstract should be within 7 lines.

Key Words : Times New Roman, italic, 9 point font, 3 to 6 words, one blank line below abstract, indent if key words exceed one line

1. レイアウト

(1) マージン等

- ・上下 : 各 20mm, 左右 : 各 20mm
- ・二段組み本文の段組間隔は 8mm

(2) フォント等

- ・題目 : 和文はゴシック 14pt, 中央揃え, 左右各 30mm のマージン.
英文は Times New Roman 12pt, 中央揃え, 左右各 30mm のマージン.
- ・著者名 : 和文は明朝 12pt, 中央揃え, 左右各 30mm のマージン.
英文は Times New Roman 12pt, 中央揃え, 左右各 30mm のマージン.
- ・著者所属 : 和文は明朝 9pt, 左揃え 30mm のマージン.
英文は Times New Roman 9pt, 左揃え 30mm のマージン.
- ・アブストラクト : 英文 Times New Roman 9pt, 左揃え, 左右各 30mm のマージン.
- ・キーワード : Times New Roman, italic, 9pt, 3-6 語, 2 行以内, 左右各 30mm のマージン.
“Key Words” はボールドイタリック体.
- ・本文 : 明朝 9pt, 行替えの場合は 1 字下げ.
一章の見出し : ゴシック 10pt, 左寄せ
一節, 項の見出し : ゴシック 9pt, 左寄せ
一図, 表, 写真のキャプション : ゴシック 9pt, 中央揃え
- ・補注, 参考文献の指示 : 明朝 9pt の右肩上付き 1/4 角を原則としますが, 各学問分野の慣例に従っても構いません.
- ・補注(必要な場合) : “補注” はゴシック 10pt, 左寄せ, 補注自体は, 明朝 8pt.
- ・参考文献 : “参考文献” はゴシック 10pt, 左寄せ. 参考文献自体は, 明朝 8pt.

(3) 行数および字数

二段組みとし, 一段当りの幅は 81mm, 1 行当り 25 字, 行間隔は 4.3mm で, 1 ページ当り 60 行を標準として下さい. したがって, 文章のみのページでは 1 ページ当り 3,000 字が標準的な字数となります.

(4) 総ページ数

題目から参考文献までを含めて, 最大 4 ページの偶数ページとして下さい.

2. 英文論文への適用

本文を英文とする論文の執筆要領は, 本文が和文であることを前提として作成した本「執筆要領」に準拠して下さい. しかし, 英文の場合は, 和文のタイトル, 著者名, 所属は不要です.

本文のフォントは, Times New Roman 9pt を基本として使用して下さい.

3. 印刷用オリジナル原稿

「地域安全学会講演概要集」は, 定められた期日までに, 印刷用オリジナル原稿を提出していただきます.

印刷用オリジナル原稿とは, 印刷・出版用の高度なタイプライターもしくはコンピューターシステムを用いて作成され, そのままオフセット印刷にかけられる完全な体裁に整えられた原稿を指します.

4. 著作権と著者の責任

「地域安全学会講演概要集」に登載された個々の著作物の著作権は著者に属し, 原稿の内容については著者が責任を持つこととなります. したがって, 印刷後発見された誤植や内容の変更はできません. 誤植の訂正や内容の変更が必要な場合は, 著者の責任において, 文書で, 当該論文が登載されている「地域安全学会講演概要集」所有者に周知して下さい.

3. 地域安全学会論文集 No. 19（電子ジャーナル）の募集と投稿方法

平成 24 年 7 月
地域安全学会 学術委員会

2011 年度におきましては、2011 年 9 月上旬及び 2012 年 1 月上旬に電子ジャーナル査読論文の応募を 2 回行ない、それらの投稿論文より審査を経た論文が「地域安全学会論文集 No. 16」及び「地域安全学会論文集 No. 17」としてホームページ上で 2012 年 3 月及び 2012 年 7 月にそれぞれ公開されています。2012 年度も引き続き「地域安全学会論文集 No. 19（電子ジャーナル）」を募集することになりました。本電子ジャーナル査読論文については、「論文査読システム」を通じて、2012 年 8 月 31 日（金）正午 12:00 までの期間内に、地域安全学会ホームページ（www.issj.info）から、論文申込と査読用論文原稿を同時に投稿して下さい。

査読は、カラー原稿を前提として行います。なお、再録、印刷される冊子体論文集はすべて白黒印刷とします。また、論文別刷りの作成・送付は行わないこととしておりますので、ご了承下さい。

会員各位の積極的な電子ジャーナル査読論文の投稿をお願いします。

1. 日程等

- (1) 論文申込と査読用論文原稿の投稿期限（電子投稿）
平成 24 年 8 月 3 日（金）～平成 24 年 8 月 31 日（金）正午 12:00（時間厳守）
- (2) 第一次査読結果の通知
平成 24 年 11 月 9 日（金）頃
- (3) 修正原稿の提出期限／移行論文の提出期限（電子投稿）
平成 24 年 12 月 14 日（金）正午 12:00（時間厳守）
- (4) 第二次査読結果の通知
平成 25 年 1 月 18 日（金）頃
- (5) 再修正原稿の提出期限（電子投稿）
平成 25 年 2 月 15 日（金）正午 12:00（時間厳守）
- (6) 「地域安全学会論文集 No. 19」への登載可否の通知
平成 25 年 2 月 26 日（火）頃
- (7) 登載決定後の最終原稿の提出期限（PDF ファイルの電子投稿および白黒原稿の郵送）
平成 25 年 3 月 8 日（金）正午 12:00（時間厳守）
- (8) 「地域安全学会論文集 No. 19」をホームページ上で電子ジャーナル論文として発行
平成 25 年 3 月 21 日（木）
- (9) 「地域安全学会論文集 No. 19」を再録、印刷
平成 25 年 11 月初旬～中旬 ※平成 25 年度地域安全学会研究発表会時。

2. 査読料の納入

- (1) 査読料 1 万円／編
- (2) 査読料の納入方法
 - ①期 限：平成 24 年 9 月 4 日（火）までに、②宛てに振り込んで下さい。
 - ②振込先：
みずほ銀行 浅草支店
口座名：地域安全学会 論文口座
口座種別：普通口座
口座番号：1 5 4 0 7 3 6
振込者名：受付番号＋筆頭著者（例：2012-000 チイキタロウ）
 - ③その他：査読料の入金確認をもって論文申込手続きの完了とさせていただきます。

3. 登載料の納入

- (1) 登載料（CD-ROM 版論文集 1 枚＋冊子体論文集 1 冊を含む）
6 ページは 2 万円／編、10 頁を限度とする偶数頁の増頁については、5 千円／2 頁。
- (2) 登載料の納入方法
平成 25 年 3 月 12 日（火）までに、上記 2. (2)-②の振込先に振込んで下さい。

4. その他の注意事項

- (1) 申込期間の締切りに際して投稿の集中が見込まれます。予期せぬ事態によりサーバーがダウンし、受付ができなくなる恐れも出てきます。締切りに際しての投稿は極力避けていただくようお願いいたします。
- (2) 論文申込と査読用論文原稿の電子投稿の概略（詳細は電子投稿システムの指示に従って入力して

下さい)

- ・申込者の氏名, 所属, 連絡先, その他の事項を入力する。
 - ・論文題目, 著者, 所属, 連絡先, その他の事項及び論文概要 (250 文字程度) を入力する。
 - ・その内容を確認し, 必要があれば修正する。
 - ・原稿ファイル (**PDF 形式のみ**) を指定し, 送信する。
 - ・ファイルを送信しただけでは投稿は完了しません。送信後にWeb上での指示に従い, アップされた自分の原稿ファイルをダウンロードし, 内容を確認の上, 自ら「確認ボタン」を押して下さい。この操作を行うと初めて投稿が完了します。
 - ・投稿が完了すると, メールにより受付番号とパスワードが通知されるので, 電子投稿システムに再度ログインし, 投稿ファイルの内容を確認し, 問題がなければ, 申込・投稿を完了する。投稿期限前であれば何度でも再投稿できます。
 - ・査読結果は申込者の連絡先に送付されますので, 日程をご確認の上, 確実に受領できる場所をご指定ください。
- (3) 執筆要領テンプレートの入手方法
「論文集の執筆要領」は, 電子ファイル「論文集の執筆要領」テンプレートが, 地域安全学会ホームページ (<http://www.issss.info>) にありますので, 必ず最新のテンプレートをご利用下さい。なお, 審査の公正を高めるため, 査読用論文原稿には, 氏名, 所属および謝辞を記載しないこととしておりますので, ご注意下さい。詳細につきましては「論文集の執筆要領」をご参照下さい。
- (4) 申込だけで原稿が未提出のもの, 査読料の払い込みのないもの, 投稿論文が「論文集の執筆要領」に準じていないもの, および期限後の電子投稿は原則として受理できません。
- (5) Web 上の電子ジャーナル論文と, 冊子体論文集に添付される「**CD-ROM 版論文集**」には, 登載決定後に電子投稿いただいた原稿ファイル (PDF 形式) に, ページ番号を追加して収録しますので, カラー図版に関する制限はありません。査読用論文原稿の電子投稿と同様の手順で最終原稿の電子投稿をお願いいたします。
- (6) 「冊子体論文集」は, 原稿ファイル (PDF 形式) の白黒出力を掲載します。原稿がカラー版の場合でも白黒印刷となります。

冊子体論文集用の紙媒体の提出先 (郵送もしくは宅配便のみ)

〒153-8505 東京都目黒区駒場 4-6-1 Bw605 東京大学生産技術研究所

都市基盤安全工学国際研究センター (ICUS)

地域安全学会 学術委員長 加藤孝明 宛

【使用するブラウザについて】

「論文の登録」, 「論文登録内容の更新」する場合,
お手数ですが Internet Explorer からの登録・更新をお勧めします。

新規に登録 (申込・投稿) する場合・・・論文の登録
(新規登録は, 平成 24 年 8 月 31 日 (金) 正午まで可能です。)
登録済みの情報を修正したい場合・・・論文登録内容の更新
(更新は, 平成 24 年 8 月 31 日 (金) 正午まで可能です。)

電子申込・電子投稿に関するお問合せは地域安全学会事務局までお願いします。

E-mail: gakujutsu@issss.info

会員の皆様へ 論文査読のご協力お願い

「地域安全学会論文集」への投稿論文につきましては, 学術委員会にて論文 1 編あたり 2 名の査読者を, 原則として会員内より選出し, 査読依頼を e-mail で送信いたします。査読依頼の時期は平成 24 年 9 月中下旬を予定しております。

地域安全学会の会員各位におかれましては, 学術委員会より査読依頼が届きましたら, ご多用中のことと存じますが, ご協力の程, よろしくお願い申し上げます。

4. 総会等報告

(1) 2012 年度地域安全学会総会 報告

1. 日 時 : 2012 年 6 月 15 日 (金) 16:30~17:30
2. 場 所 : 輪島市文化会館
3. 議 題

議長選出

- 1) 2010 年度事業報告・・・・・・報告
- 2) 2010 年度決算・・・・・・審議
- 3) 2011 年度役員の改選結果・・審議
- 4) 2011 年度事業計画・・・・・・審議
- 5) 2011 年度予算・・・・・・審議
- 6) 一般社団法人化について

4. 論文賞・論文奨励賞授与

出席者:

会員数 605 名 内 正会員 548 名 (正会員の 1/10 以上で成立)
出席 27 名, 委任状 303 名, 合計 330 名

1. 2011 年度事業報告

(1) 理事会の開催

2011 年度は理事会を下記のとおり開催した。

- 第 1 回 臨時理事会 2011 年 5 月 27 日 (島原市)
- 第 2 回 2010 年 7 月 23 日 (東京), 第 3 回 2010 年 9 月 10 日 (東京)
- 第 4 回 2010 年 11 月 11 日 (静岡), 第 5 回 2011 年 1 月 28 日 (東京)
- 第 6 回 2011 年 3 月 24 日 (東京)

(2) 総会・春季研究発表会・公開シンポジウムの開催

総会・春季研究発表会・公開シンポジウムを下記のとおり開催した。

日時: 2011 年 5 月 27 日 (金) ~28 日 (土)

場所: 長崎県島原市

一般論文発表: 31 件

日韓台国際交流シンポジウム: 東日本大震災を巡って

公開シンポジウム: 「雲仙普賢岳の火山災害に学ぶ」

現地見学会: 雲仙普賢岳噴火災害被災状況ならびにその後の復旧・復興状況等

(3) 秋季研究発表会の開催

秋季研究発表会を下記のとおり開催した。

日時：2011年11月11日（金）～12日（土）

場所：静岡県地震防災センター

査読論文発表：33件，一般論文ポスター発表：41件

(4) 地域安全学会論文集・梗概集の刊行

- ・春季研究発表会において「地域安全学会梗概集No.28」を刊行した。
- ・秋季研究発表会において「地域安全学会論文集No.15」を刊行した。
- ・秋季研究発表会において「地域安全学会梗概集No.29」を刊行した。
- ・地域安全学会論文集No.16（2011年度電子ジャーナル）をホームページ上に公開し15編の電子ジャーナル論文の閲覧を開始した。
- ・本年度より論文投稿の機会を更に強化することを目的として，電子ジャーナル査読論文の発行を年2回とすることに決定した。

(5) 地域安全学会論文賞・論文奨励賞の選出

- ・地域安全学会論文集No.14(2011.11)および地域安全学会論文集No.15(2012.3)に掲載された合計37の論文を対象として，平成23年度地域安全学会論文賞の審査を行った。審査会における審議の結果，本年度は「該当なし」となった。
- ・地域安全学会論文集No.14(2011.11)に掲載された論文のうち，地域安全学会論文奨励賞の対象となる39編の査読論文に対し審査が行われた。その結果，1編の論文の筆頭著者が選出された。

(6) ニュースレター発行とホームページ管理

2011年度はニュースレターNo.75～No.78の計4号を発行し，学会ホームページ上に掲載した。今後，学会の広報活動の柱としてホームページを位置づけ，引き続き内容の充実を図っていくこととした。

(7) 会員メーリングリストによる情報提供

会員への迅速な情報発信を目指して，メールによる情報配信を行った。個人情報保護を考慮しつつ，今後，効率的な会員サービスと会員管理を進めた。

(8) 地域安全学会技術賞の選考

第5回目を迎えた2011年度地域安全学会技術賞は，応募がなかったため「該当者なし」という結果となった。

(9) 企画研究小委員会研究活動

企画研究小委員会において3テーマについて研究活動を実施した。

(10) 東日本大震災関連活動

1) 東日本大震災特別委員会の設置

2010年度第6回理事会において「東北地方太平洋沖地震災害(東日本大震災)特別委員会」を設置することが決定され，活動を開始した。

2) 仙台市宮城野区における建物被害認定調査支援活動

地域安全学会では，東日本大震災に際し，被災自治体の災害対応の支援活動を行った。

支援は仙台市宮城野区役所の地震被害に対する建物被害認定調査業務について、5月2日より5月8日までの1週間活動した。

3) 東日本大震災被災地国際共同視察ツアー開催

6月19日から25日にかけて、地域安全学会の主催による東日本大震災被災地国際共同視察ツアーを実施した。ツアーには地域安全学会員30名、米国EERI会員11名、韓国防災学会会員6名、台湾災害危機管理学会員8名が参加した。最終日の6月25日には東京で、視察から得られた知見の総括と今後の研究の方向性を定める全体ワークショップを行った。

(11) 台湾危機管理学会，韓国防災学会との研究交流

- ・2011年5月27日，台湾危機管理学会と地域安全学会の間に研究交流協定を締結した。
- ・2011年11月17日～18日にかけて，台湾の台北市において，2011 Conference for Disaster Management in Taiwan が開催され，地域安全学会から重川会長・立木副会長が参加し，講演ならびに国際シンポジウムに参加した。

(12) 防災学協会連合組織への参加

防災学協会連合組織に参加し，多角的，多面的な防災対策を実現するため学協会横断の学際的な取り組みを進めた。

(13) シンポジウム等の共催・参加

2011年7月開催の安全工学シンポジウムを共催した。

(14) 役員選挙の実施

2012年度新役員選挙を実施し，理事13名，監事1名を選出した。

(15) 公益法人化に向けた検討

地域安全学会の将来構想を踏まえて，法人化に向けた検討を実施した結果，一般社団法人申請を行うことが理事会で承認され，2012年度総会において審議することが決定した。

(16) 会員数および年会費納入（2012年3月末）

	会員数	会費納入状況		
		過年度	本年度	次年度
賛助会員	0	0	0	0
正会員	548	41	430	0
学生会員	57	8	31	0

補足：会費の納入について

- ・2012度の会費振込み用紙は5月に発送済み。
- ・2月末時点で2年連続の未納者は理事会での決定により退会となる。
- ・正会員でない宛職理事および顧問は，特別会員として会費を請求しない。

2. 2011年度決算

決算に関して、井野監事および翠川監事による監査を受けた。指摘された修正を取り入れた以下の決算報告に対して承認をいただいている。

地域安全学会 2011 年度決算報告

2011年度地域安全学会決算				
(単位:円)				
収入の部	予算	決算	比較	備考
(1)一般事業				
会費収入	2,580,000	2,423,000	157,000	正会員5000円×471名=2,345,000円、学生会員2000円×39名=78,000円、過年度入金=264,000円(正会員5000円×41(人年)=205,000円、学生会員2000円×8(人年)=16,000円)
販売収入	30,000	72,000	▲ 42,000	梗概集7、論文集6、DVD頒布
小計	2,610,000	2,495,000	115,000	
(2)総会及び春の研究発表会				
梗概集登録料	320,000	200,000	120,000	梗概集登録料(ページ数対応5000円/2ページ)
梗概集頒布	120,000	68,000	52,000	一冊4000円×17冊
懇親会費	260,000	190,000	70,000	6000円×28名=168,000円、2000円×11名=22,000円
小計	700,000	458,000	242,000	
(3)秋の研究発表会				
梗概集登録料	350,000	330,000	20,000	梗概集登録料(ページ数対応5000円/2ページ)
梗概集頒布	200,000	196,000	4,000	一冊4000円×49冊
懇親会費	340,000	280,000	60,000	6000円×44名=264000円、2000円×8名=16,000円
小計	890,000	806,000	84,000	
(4)論文集の刊行				
論文査読料	800,000	850,000	▲ 50,000	85名分
論文登録料	1,500,000	1,210,000	290,000	梗概集登録料(2万円+5000円/2ページ)
論文集頒布	200,000	172,000	28,000	一冊4000円×43冊
小計	2,500,000	2,232,000	268,000	
(5)その他				
前期繰越金	4,347,792	4,347,792	0	
雑収入	900	579	321	
小計	4,348,692	4,348,371	321	
合計	11,048,692	10,339,371	709,321	

支出の部				(単位:円)
科目	予算	決算	比較	備考
(1)総務・広報				
1)選挙管理委員会	100,800	0	100,800	郵送による選挙管理を行っていないため
2)理事会	600,000	403,305	196,695	会場費、理事交通費
3)総会	150,000	142,632	7,368	総会出欠葉書610通、等
4)広報委員会				
ニュースレター-発送費	60,000	0	60,000	ニュースレター印刷、発送がweb化したため。
サーバー・HP運営費	300,000	315,000	▲ 15,000	ホームページ改善費用
5)事務局(経理、会員管理等)				
事務局委託費	600,000	600,000	0	財団法人 都市防災研究所
管理用データベース運用費	100,000	100,000	0	財団法人 都市防災研究所
送料・振込手数料	150,000	168,014	▲ 18,014	切手、インターネットID料金、宅急便
事務消耗品費	100,000	0	100,000	今季なし
諸経費	400,000	48,954	351,046	雑費
小計	2,560,800	1,777,905	782,895	
(2)学術・国際				
1)学術委員会				
会場費	120,000	98,180	21,820	会場費等
学術委員旅費	200,000	521,210	▲ 321,210	委員交通費
電子投稿システム運営費	450,000	420,000	30,000	投稿サーバー保守等委託費
電子ジャーナル論文運用費	300,000	1,113,000	▲ 813,000	システム運営・改修等委託費(当初1回編集の見積もりが3回編集となる)
論文集印刷費(CD含む、300部)	1,400,000	1,164,660	235,340	23年度論文集印刷
通信費	42,000	19,480	22,520	切手代
業務支援作業報酬	100,000	45,000	55,000	3人分
2)表彰委員会				
メダル作成費他	40,000	47,764	▲ 7,764	
3)国際交流委員会				
運営費	100,000	0	100,000	自己負担のレベルで活動が収束
小計	2,752,000	3,429,294	▲ 677,294	
(3)研究発表会				
1)総会・春季研究発表会				
梗概集印刷費	250,000	224,553	25,447	梗概集当日配布
事前打合せ旅費	50,000	45,960	4,040	
運営費	300,000	467,416	▲ 167,416	現地雑費等(僻地開催により交通費等増大)
懇親会費	350,000	255,700	94,300	当日懇親会費
2)秋季研究発表会				
梗概集作成費	300,000	312,931	▲ 12,931	梗概集当日配布
会場設営費(パネル設営等)	300,000	247,590	52,410	ポスター発表用パネル設営
運営費	300,000	214,604	85,396	アルバイト料
懇親会費	400,000	346,038	53,962	当日懇親会費
3)安全工学シンポジウム				
会議旅費	30,000	0	30,000	
共催金	20,000	20,000	0	
小計	2,300,000	2,134,792	165,208	
(4)研究運営				
1)企画研究				
運営費	900,000	0	900,000	自己負担のレベルで活動が収束
小計	900,000	0	900,000	
(5)その他				
予備費	0	179,470	▲ 179,470	東日本大震災被災地視察、平成24年6月実施
小計	2,535,892	2,817,910	▲ 282,018	
合計	11,048,692	10,339,371	709,321	
2012年5月31日				地域安全学会
				監事 井野 盛夫 印
				監事 翠川 三郎 印
				上記の通り収支決算を報告いたします。

3. 2012 年度役員の変更結果

(1) 改選対象役員

1) 理事

糸井川 栄一	筑波大学 大学院システム情報系
大西 一嘉	神戸大学 大学院工学研究科
岡田 成幸	北海道大学大学院工学研究院
柄谷 友香	名城大学都市情報学部
佐土原 聡	横浜国立大学大学院 環境情報研究院
高梨 成子	(株)防災&情報研究所
田中 聡	富士常葉大学大学院環境防災研究科
中林 一樹	首都大学東京大学院都市科学研究科
牧 紀男	京都大学防災研究所 巨大災害研究センター
松岡 昌志	産業技術総合研究所
宮野 道雄	大阪市立大学大学運営本部
村上 ひとみ	山口大学大学院理工学研究科
森 伸一郎	愛媛大学大学院理工学研究科

2) 監事

井野 盛夫	富士常葉大学
-------	--------

以上 14 名

(2) 選出役員

規定により以下の理事、監事を無競争で選出した。

1) 理事

市古 太郎 [#]	首都大学東京大学院都市環境科学研究科
糸井川 栄一	筑波大学大学院システム情報系
大西 一嘉	神戸大学大学院工学研究科
大原 美保 [#]	東京大学生産技術研究所
岡田 成幸	北海道大学大学院工学研究院
柄谷 友香	名城大学都市情報学部
佐土原 聡	横浜国立大学大学院 環境情報研究院
田中 聡	富士常葉大学 大学院環境防災研究科
牧 紀男	京都大学防災研究所 巨大災害研究センター
松岡 昌志	産業技術総合研究所
宮野 道雄	大阪市立大学大学運営本部
村上 ひとみ	山口大学大学院理工学研究科
森 伸一郎	愛媛大学大学院理工学研究科

2) 監事

井野 盛夫	富士常葉大学
-------	--------

以上 14 名

([#]2012 年度新規選出)

4. 2012年度事業計画

(1) 理事会の開催

2012年度は理事会を下記のとおり開催する。

- 第1回 2012年5月26日(土) 東京 (TKP銀座カンファレンスセンター)
- 第2回 2012年6月15日(金) 輪島 (輪島市文化会館)
- 第3回 2012年7月21日(土) 東京 (同志社大学東京オフィス)
- 第4回 2012年9月8日(土) 東京 (同志社大学東京オフィス)
- 第5回 2012年11月2日(金) 静岡 (静岡県地震防災センター)
- 第6回 2013年1月26日(土) 東京 (同志社大学東京オフィス)
- 第7回 2013年3月23日(土) 東京 (同志社大学東京オフィス)

(2) 総会・春季研究発表会・公開シンポジウムの開催

総会・春季研究発表会・公開シンポジウムを下記のとおり開催する。

日時：2012年6月15日(金)～16日(土)

場所：石川県輪島市文化会館

(3) 東日本大震災連続ワークショップ2012 in いわき の開催

下記のとおりA～Dの企画を実施する。

日時：2012年8月3日(金)～4日(土)

場所：いわきワシントンホテル椿山荘

- A. 東日本大震災特別委員会ワークショップ
- B. 3ヵ国(日本・韓国・台湾)国際交流研究会
- C. 東日本大震災シンポジウム
- D. 懇親会・被災地および復興状況見学会

(4) 秋季研究発表会の開催

秋季研究発表会を下記のとおり開催する

日時：2012年11月2日(金)～3日(土)

場所：静岡県地震防災センター

(5) 地域安全学会論文集・梗概集の刊行

春季研究発表会において「地域安全学会梗概集 No. 30」を刊行する。

東日本大震災特別委員会ワークショップにおいて「東日本大震災特別論文集 No.1」を刊行する。

秋季研究発表会において「地域安全学会論文集 No.16、No.17、No.18」を刊行し、

論文奨励賞を選出する。

秋季研究発表会において「地域安全学会梗概集 No.31」を刊行する。地域安全学会論文集 No.19（電子ジャーナル）をホームページ上で公開する。

本年度の論文集(No.17, No.18, No.19)を対象に論文賞を選出する。

(6) 広報活動の強化と会員管理

会員サービスの向上を目指して、会員へのメールによる各種情報配信、ホームページによる情報提供、印刷物による情報発信について、各々の機能分化した情報提供を実施する。

(7) 技術賞の選出

表彰委員会において第6回地域安全学会技術賞の選考を行う。

(8) 国際交流の推進

韓国防災学会、台湾危機管理学会等との交流を推進する。

(9) 役員選挙の実施

2013年度新役員の選挙を実施し、理事12名、監事1名を選出する。

(10) 東日本大震災に関する支援・研究活動の推進

東日本大震災特別委員会による被災地支援・研究活動の実施、東日本大震災学協会連絡協議会への参画を行う。

(11) 学会法人化の実施

2012年度中に一般社団法人への申請手続きを開始する。

5. 2012 年度予算

地域安全学会 2012 年度予算

収入の部

(単位：円)

科 目	金額	備 考
(1) 一般事業		
会 費 収 入	2,580,000	正会員 500 名、学生会員 40 名
販 売 収 入	50,000	DVD、論文集、梗概集等頒布
小 計	2,630,000	
(2) 総会及び春の研究発表会		
梗概集登載料	250,000	10,000×25 編
梗概集頒布	120,000	4,000×30 部
懇 親 会 費	260,000	一般 6,000×40 名、学生 2,000×10 名
小 計	630,000	
(3) 東日本大震災連続ワークショップ		
梗概集登載料	400,000	10,000×40 編
梗概集頒布	200,000	4,000×50 部
懇 親 会 費	430,000	一般 8,000×50 名、学生 3,000×10 名
小 計	1,030,000	
(4) 秋の研究発表会		
梗概集登載料	350,000	10,000×35 編
梗概集頒布	200,000	4,000×50 部
懇 親 会 費	340,000	一般 6,000×50 名、学生 2,000×20 名
小 計	890,000	
(5) 論文集の刊行		
論文査読料	800,000	10,000×80 編
論文登載料	1,500,000	25,000×60 編
論文集頒布	200,000	4,000 ×50 部
小 計	2,500,000	
(6) そ の 他		
前 期 繰 越 金	2,817,910	地域安全学会
雑収入	900	受取利息
小 計	2,818,810	

合 計	10,498,810	
-----	------------	--

支出の部

(単位：円)

科目	金額	備 考
(1) 総務・広報		
1) 選挙管理委員会	100,800	投票用紙送付・返送切手 80×630×2
2) 理事会	600,000	会場費、理事交通費
3) 総会	150,000	郵送料 80×630、出欠葉書 50×630 等
4) 広報委員会		
サーバー・HP 運営費	300,000	
5) 事務局		
事務局委託費	600,000	50,000×12 ヶ月
管理用データベース運用費	100,000	
送料・振込手数料	150,000	
事務消耗品費	100,000	
諸経費	400,000	印刷費・交通費
小 計	2,500,800	
(2) 学術・国際		
1) 学術委員会		
会場費	120,000	
学術委員会旅費	300,000	
論文投稿システム運用費	450,000	システム運営・サーバー保守等委託費
電子ジャーナル論文運用費	300,000	システム運営・改修等委託費
論文集印刷費	1,400,000	300 部
通信費	30,000	切手代
業務支援作業報酬	100,000	
2) 表彰委員会		
メダル作成費他	40,000	
3) 国際交流委員会		
運営費	100,000	
小 計	2,840,000	
(3) 研究発表会		
1) 春季研究発表会		
梗概集作成費	250,000	100 部
事前打ち合わせ旅費	50,000	

運営費	300,000	講師謝礼・交通費・アルバイト費等
懇親会費	350,000	
2) 秋季研究発表会		
梗概集作成費	300,000	150部
会場設営費	300,000	ポスター発表用パネル設営等
運営費	300,000	アルバイト費、現地雑費等
懇親会費	400,000	
3) 安全工学シンポジウム		
会議旅費	30,000	
共催金	20,000	
4) 東日本大震災連続ワークショップ		
梗概集作成費	250,000	100部
運営費	300,000	
懇親会費	350,000	
小計	3,200,000	
(4) 研究運営費		
1) 企画研究		
運営費	450,000	
小計	450,000	
(5) その他		
予備費	1,508,010	次期繰越金
小計	1,508,010	
合計	10,498,810	

注) 科目間の流用、転用は理事会の承認のもとに行う場合がある。

地域安全学会

2012 年度総会議事録

日時：2012年6月15日（金）16時30分～17時30分

場所：石川県輪島市文化会館

議長選出

糸井川栄一理事を選出

議事録署名人選出

池田浩敬理事 庄司学理事 を選出

30名出席 303名委任状 合計333名 定足数624名の十分の一を確認

第一号議案 2011 年度事業報告

重川会長より説明 承認

第二号議案 2011 年度決算

守事務局長より説明 承認

第三号議案 2012 年度役員の改選結果

池田選挙管理委員会委員長より説明 承認

第四号議案 2012 年度事業計画

宮野副会長より説明 承認

第五号議案 2012 年予算

宮野副会長より説明 承認

第六号議案 一般社団法人化

重川会長より説明 承認

議事録署名人

池田 浩 敬



庄司 学



(2) 地域安全学会論文賞・論文奨励賞の授与式

論文賞・論文奨励賞の授与式は総会会場で行われました。授与式では、論文賞・論文奨励賞受賞者選出までの経緯が報告され、つづいて宮野会長から受賞者に、賞状と記念メダルが授与されました。

昨年度(2011年度)は、研究発表会論文と電子ジャーナル論文あわせて76編の投稿があり、査読の結果、37編が採択され、「地域安全学会論文集 No.15 (2011年11月印刷公刊)」、「同 No.16 (2012年3月HP上に公表, 2012年11月印刷予定)」に掲載されました。なお、論文奨励賞は、研究発表会での発表論文のうち「研究発表会論文」の筆頭著者でかつ研究発表会で発表を行なった者であり、研究実施または論文作成において指導を受ける立場にある原則として40歳(当該年度4月1日時点)未満の者を対象とし、当日の発表や質疑の内容を加味した審査によって選考されます。論文賞は、3月の電子ジャーナル掲載論文が全て決定した後開催される審査会にて、推薦された候補者の中から選考されます。

審査の結果、以下の方が論文賞及び論文奨励賞の受賞者として選ばれました。

(学術委員会)

◆◆◆◆◆ 地域安全学会論文賞 ◆◆◆◆◆

審査会における審議の結果、今年度は「該当無し」と決定致しました。

◆◆◆◆◆ 地域安全学会論文奨励賞 ◆◆◆◆◆

■陳 海立 (京都大学防災研究所 (現在, 台北大学))

「生活機能に基づく「基礎生活圈」の抽出手法の開発—紀伊半島, 東日本大震災の被災地域を事例として—」

この度は地域安全学会論文奨励賞をいただき、大変光栄に存じます。誠にありがとうございます。ご指導いただいた林春男先生(京都大学防災研究所)、牧紀男先生(京都大学防災研究所)に深く感謝しております。台湾から来日した最初の数年は自分のコミュニケーション力不足のせいで大変苦労しました。しかしながら、林先生、牧先生と林研究室の良き先輩達に導かれ、地域安全学会の審査委員に認められたことに、本当に感謝いたします。この受賞を契機とし、西日本大震災の事前復興に関する研究に向け、より一層研究に励んでいきたいと思っております。また今後とも皆様の厳しいご指導とご鞭撻のほどを、どうぞ宜しくお願いいたします。

【指導教員からの一言】 牧紀男 (京都大学防災研究所・准教授)

陳さんは今から6年前に来日され、ずっと一緒に研究を進めてきました。最初は論文を提出しても不採用通知の入った「薄い封筒」を受け取って、二人で涙していました。でも、一昨年から修正

内容のついた「暑い封筒」が来るようになり，今年はずいに「奨励賞」までいただくようになりました．一緒に研究を進めてきたものとして「本当に」うれしく思います．陳さんは，防災さらには地域の計画を行う上で不可欠な「地域の姿」をいかにして定量的に捉えるのかということについて研究を行ってきました．この受賞論文は「地域施設（公共施設，商店等）」のデータを用いて「地域のかたまり」を抽出する方法について検討を行ったものです．陳さんは今年の夏から台北大学の **Assistant Professor** として採用され，台湾に戻られました．今後は，台湾，さらには世界を舞台として，また日本と台湾の架け橋として，活躍されることを期待しております．

(3) 第 30 回 (2012 年度) 地域安全学会発表会 (春季) 報告

今回の発表会では、32 編の一般論文発表 (1 人欠席) が行われた。一般論文は 3 つのセッションに分け、3 会場で同時に行った。発表時間は 1 題あたり発表 12 分、質疑 3 分とした。参加者は約 60 名であった。

第 1 会場

1-1 セッション 6 月 15 日 13 : 00 ~ 14 : 30

第 1 セッション前半の 6 編について発表と質疑応答が行われた。

A-1 「微動 H/V スペクトル比による表層地盤振動特性の評価に関する研究—卓越周期の推定による地盤増幅率の検討—」(荏本孝久, 神奈川大学工学部建築学科 他)

横浜市を対象として、常時微動観測による H/V スペクトルから地盤の卓越周期を求め、その結果について適用性の検証を行った。その結果、短峰型と多峰型に区分でき、約 9 割の地点について卓越周期の推定ができ、地盤振動特性と地形効果の相関性が認められたことが示された。質疑応答では、アウトプットデータの活用の将来構想について質問があり、独自の地盤調査を行うことがほとんどない戸建て住宅などでの活用が考えられるとの回答がなされた。

A-2 「津波浸水域の簡易評価式」(清水智, 応用アール・エム・エス株式会社災害リスク事業部 他)

2011 年東北地方太平洋沖地震の津波について、海岸線での浸水高から浸水範囲を簡易に推計する評価式を構築し、同地震及び 1960 年チリ地震のよる津波について検証を行った。その結果、特殊な地形でなければ概ね浸水域を再現できた。また、この評価式を活用することによりシナリオ地震以外の想定外地震の場合の対策立案に活用可能であると報告された。質疑応答では、評価式の適合性についてのバラつきが生じている原因は何かとの質問に対し、2 つの変数のもによる説明では拾いきれていない要因がある、使用したデータの正確性にも問題があるとの回答があった。

A-3 GIS 空間分析機能を活用した広域地震被害情報の分析評価に関する研究—2011 年東日本大震災の津波災害における建物被害について—(天国 邦博, パシフィックコンサルタンツ株式会社 他)

震災直後と 2-6 か月後の空中写真から建物被害を推計し、当該立地における津波特性 (東北大学による津波氾濫流の再現計算結果) とから、建物被害と津波特性との関係を分析し、被害には

流速または津波外力が強く影響し、浸水深との相関は低いこと、地域の地形により被害特性が異なるなどの分析結果が報告された。質疑応答では、建物被害の推計方法について質問があり、震災直後、2-6 か月後のいずれも存在するものは一部損壊、直後は存在しその後無くなっているものは大規模半壊、いずれの写真にも存在しないものは流失又は全壊としたとの回答があった。建物の立地毎の津波特性のデータについての質問には、東北大学から提供いただいた津波氾濫流の再現計算結果を用いた旨の回答があった。

A-4 「津波地震による被災地域の直接被害額の推計手法について」(崔 青林, 立命館大学グローバル・イノベーション研究機構 他)

津波による被害額を、津波高さ、市町村の社会経済構造を示す指標(民力総合指数)から簡易に推計する推定式を、1960年チリ地震、1993年北海道南西沖地震の被害額から提案し、2011年東日本大震災の大船渡市の被害報告により補正を試みている。質疑応答では、マクロに簡易な推計として行うにしても、1市町村の被害を津波の高さのみで説明するのは無理があるので、もう少しきめ細かい推計とするべきではないかとのコメントがあった。

A-5 「新しい想定首都直下地震における広域被害予測」(丸山 喜久, 山崎 文雄, 千葉大学(発表は山崎))

中央防災会議による平成17年の東京湾北部地震の被害想定について、平成24年文部科学省による同地震の計測震度分布(フィリピン海プレート上面の深さが約10km浅くなっており、震度7の地域が発生、震度6強以上の面積が約1.5倍となっているなどの違いが生じている)に基づく被害の見直し結果の報告があった。なお、本報告は既にマスコミ発表されているとの付言があった。質疑応答では、もともと東京湾北部地震の被害は、被害の酷かった安政地震の被害から震源域を想定したものであり、地震学の知見からプレート境界面が10km浅くなった場合に、その震源域をそのまま使うことは論理的に不整合であり、今後、そのことを社会に対して発言していくべきとのコメントがなされた。

A-6 「産業連関分析を用いた京都市観光業の被害推定について」(崔 明姫, 名古屋工業大学 他)

観光は、経済、自然災害、ウイルスなど様々なリスクに強く影響される。京都市の観光業に対する、1986年拝観停止、1995年阪神淡路大震災、2009年新型インフルエンザの流行による被害額を産業連関表を用いて、フローの直接被害と間接被害とを推計するとともに、それぞれの被害の特徴の分析が報告された。質疑応答では、産業連関表を使うと間接被害に直接被害は含まれることになるので、両者を単純に足すことは正確性を欠くことになるとの指摘がなされた。

(文責：檜府龍雄)

1-2 セッション 6月15日 14:45~15:45

第1セッション後半の4編について発表と質疑応答が行われた。

A-7「Global Earthquake Model Earthquake Consequences Database (GEMECD)の取り組みについて」(小山真紀, 京都大学他)

Q: GEMの目的は何なのか? 使い方は? 継続性は?

A: 良くわからないが, 世界的なリスク評価や防災システムを目指しているのではないかと。

Q: 母数データは集めるのか?

A: 被害データに対応する母数データも集めることになっているが, 大変な作業である。

A-8「東日本大震災における高速道路自動車交通量の時空間的分析」(能島暢呂, 岐阜大学他)

Q: 交通ではキャパシティを越えるかどうか, 移動速度はどうかの重要性が重要ですが。

A: 東北ではキャパシティの余裕はあった。速度についてはこれから検討する。

Q: 仙台付近の交通量の落ち込みは何か?

A: 台風の影響である。交通量の増減はそれぞれ何か理由がある。

A-9「地区外からの転入による密集市街地における空き家の耐震性向上に関する要因分析」(水野智雄, 金沢大学他)

Q: 補助金の情報はアンケートに付けたか?

A: 今回は, 耐震化, 変化なし, 非耐震化の3つのオプションのみ提示した。

Q: 高額所得者が耐震化の意向が低いのは, 中古住宅を買う意思がないからではないか?

A: そうかもしれない。質問の仕方を再検討する必要があるかもしれない。また, 年齢の高い人が高所得者に多いことも関係している。

A-10「住宅の地震被害軽減の取り組みーインドネシアにおける震災復興から全国施策への展開ー」(檜府龍雄, JICA 他)

Q: バンダアチェの反省とは何か?

A: 地方政府も被災し, 中央省庁が入ったが機能せず, 各国のドナーがばらばらに援助し, バラバラな住宅が建った,

Q: バントール県での復興住宅は, お金は誰が出したか?

A: インドネシア中央政府が出した。

第 2 会場

2-1 セッション 6月15日 13:00~14:30

第 2 セッションの前半 6 編について発表と質疑応答が行われた。

B-1 「2011 年東北地方太平洋沖地震津波における住民の避難行動に見られる男女間の差異」(森伸一郎・愛媛大学大学院, 他)

新聞記事のドキュメント分析により、東北地方太平洋沖地震による津波の避難行動について、男女間の差異を検証した。結論として、男女ともに 2010 年チリ地震津波の際の避難行動と類似した傾向が確認されており、かつ女性は直接避難を呼びかけられることが有効であること等が分かった。会場からは、ここで示された男女の差異は、災害発生時にいた場所等の社会条件によるものではないかなどの質問があった。

B-2 「2011 年東北地方太平洋沖地震津波における住民の避難行動に見られる地域差」(鶴久森潤・愛媛大学大学院, 他)

前報に続き、東北地方太平洋沖地震における新聞記事のドキュメント分析により住民の避難行動を分析した。ここでは地域差に焦点を絞り、宮城県と岩手県の避難行動の結果を分析することで、避難率が 2 割程度岩手県の方が高いこと等が報告された。会場からは、報道された事例は何らかのバイアスがかかったものと考えなければならないとの指摘がなされ、この分析から見えてくる教訓の再整理などが求められた。

B-3 「東北地方太平洋沖地震における千葉県銚子市の学校危機対応」(藤本一雄・千葉科学大学, 他)

千葉県銚子市内の公立学校を対象として、東日本大震災時にどのような危機対応が行われているかをヒアリング調査した結果が報告された。ヒアリング対象は小学校 13 校、中学校 8 校、高等学校 3 校の計 24 校で、多くの学校は標高の高い内陸部に位置していた。結果として児童の生命に関わる大きな被害は免れたものの、各学校の危機管理マニュアルに津波が想定されていなかったこと、保護者への児童の引き渡しの際に通信の輻輳や停電で連絡が取りづらかったことなどが課題としてあげられた。その他、多くの学校が 14 日から授業を再開したことや、震災後に防災計画の見直しが行われたこと等が明らかになった。

B-4「東日本大震災における避難所の研究(2)」(水田恵三・尚綱学院大学)

宮城県のA市を対象とした面接調査によって行われた、災害時における避難所運営のパターン分析について報告がなされた。一般に、避難所運営の形としては1.施設職員が運営、2.初期は施設職員が運営し徐々に内部ボランティアが運営、3.初期は施設職員が運営し徐々に行政職員が運営、4.初期は行政職員が運営し徐々に内部ボランティアが運営、5.行政職員が運営、6.内部ボランティアが運営、7.外部ボランティアが運営、の7パターンが多いとされる。この中で、復興が比較的遅かった宮城県A市は、行政が安定した避難所運営を行ったケースは少なかったことが判明した。

B-5「東日本大震災発生後の関西広域連合による人的・物的支援状況」(神戸市立工業高等専門学校・宇野宏司)

東日本大震災に対して関西広域連合が行った支援の概要が報告された。人的支援については、ピークで延べ約50,000人もの支援がなされたが2012年3月には約3,000人とどまっている事や、人数については相対的に警察が群を抜いて多かったほか、復旧対策要員の需要が大きかったこと、2011年4月には一時的に人的支援が減っていることなどが紹介された。また物的支援については、最も支援期間が長かった飲料水であっても半年での打ち切りとなっており、被災地の経済活動を停滞させないよう短期集中の投資にとどめる姿勢が望ましいことなどが報告された。

B-6「東日本大震災における自治体の建物被害認定調査の実施状況に関する分析」(東京大学大学院・藤生慎, 他)

本研究は、東日本大震災で被災した建物の被害認定調査における実施状況を報告するものである。調査方法は実施状況をアンケートにより把握するものである。この結果、1次判定と2次判定を同時に実施している自治体が多く、被災住家棟数が少ない自治体は別々に判定している傾向があること、地震前の日常的なトレーニング・調査前の事前トレーニング・交代要員へのトレーニング全てにおいて、十分なトレーニングが行われていないこと等が明らかとなった。

(文責・廣井悠)

2-2 セッション 6月15日14:45~16:00

第2セッション後半の5編について発表と質疑応答が行われた。

B-7「災害時の情報伝達手段のあり方に関する研究 —Twitter 利用者の東日本大震災時における避難行動の分析—」(高橋美和, 他, 文化学園大学大学院)

東日本大震災時における Twitter を利用した災害情報の伝達と避難行動との関係について、アンケート調査および Twitter 調査を行い、その結果に対する分析から、今後の災害時の情報伝達手段に向けた課題等を抽出することを目的としたものである。

Q：糸井川（筑波大学）：アンケート調査の対象は。

A：首都圏の方が対象で、東京が多い（40人／73人）。

Q：糸井川（筑波大学）：Twitter 利用者のみ結果に基づくものであり、また、災害時の情報伝達手段として Twitter が万能とは思えないが。

A：SNS は、現在、若い人を中心に利用しているが、今後は、幅広い層に利用してもらいたいと考えている。

B-8 「大規模地震災害時向け帰宅困難者支援アプリケーションの開発」（高田和幸他，東京電機大学）

帰宅困難者に対して適切な情報提供を可能とし、地震災害時において適切な行動を支援することを目的として、近年普及が目覚ましいスマートフォンと Web を活用したアプリケーションの開発を行ったものである。

Q：森（愛媛大学）：帰宅困難者支援アプリを開発する上で、どのようなリスクを避けることを目的としているのか？

A：帰宅困難者が新しい被害に巻き込まれないこと、危険が予想される場合は、帰宅しない（思いとどまらせる）判断を支援することを目的としている。

B-9 「2011年東日本大震災直後において WEB ニュースが集中的に取り上げた市町村の基礎的分析」（沼田宗純他，東京大学生産技術研究所）

東日本大震災の発災後 10 日間における新聞各紙が配信している WEB ニュースを対象として、報道された市町村と被害との関係に関する基礎的な分析を行ったものである。

Q：森（愛媛大学）：最初の 10 日間という混沌とした状態の期間の WEB ニュースを対象とした理由は。

A：発災直後の報道で被災市町村を取り上げるかどうか、その後の当該市町村への支援の量などに大きく影響するため。

Q：森（愛媛大学）：報道の有無と被災自治体の支援との関係について、定量的に示されている結果はあるのか。

A：いくつかの事例は入手している。

B-10 「2012年4月3日爆弾低気圧に関する社会調査の概要」（廣井悠他，名古屋大学減災連携研究センター）

2012年4月3日に到来した爆弾低気圧に関する個人や企業の対応についてアンケート調査を行い、当日の帰宅行動のみならず、企業の指示や情報入手の状況に関する実態を把握し、今後の対策のあり方について検討したものである。

Q：宮野（大阪市立大学）：4月3日午前10時に首都圏に外出していた方を対象とした理由は、

A：出社している方を対象としたため。

Q：高田（東京電機大学）：帰宅行動を決定づけるのは、個人の問題か、それとも会社側の問題か。

A：就業者は会社の影響が大きいと思う。

Q：藤本（千葉科学大学）：震災直後に尋ねた今後実施したい防災対策と、震災後1年間で実際に実施した防災対策を尋ねた結果、あまり実施されていない対策に共通する特徴などはあるのか。

A：「非常用持出品を用意」などの余震対策を実施した割合が高いといった特徴がみられた。

B-11 「2010年10月奄美大島豪雨災害における災害情報の伝達と対応行動」（宇田川真之他，公益法人ひょうご震災記念21世紀研究機構）

2010年奄美大島豪雨災害における行政機関等からの防災情報の伝達や、住民における受信および対応に関する実態を把握するため、行政・報道機関および通信企業へのヒアリング調査ならびに住民へのヒアリング・アンケート調査を行ったものである。

Q：藤本（千葉科学大学）：災害情報を受信する媒体（携帯電話）の市村ごとの所有率は、

A：所有率は概して低く、奄美市で3割弱だが、チリ地震津波の際には、宇検村では、所有者の8割は災害情報を受信・認知していた。

Q：宇野（神戸市立工業高等専門学校）離島での特徴的な傾向はあったのか。

A：台風常襲地帯ということもあり、近所の人からの声かけで避難する傾向にあり、役所からの災害情報に過度には依存していないようである。

（文責：藤本一雄）

第3会場

3-1 セッション 6月15日13:00~14:30

第3セッション前半の6編について発表と質疑応答が行われた。

C-1 「ソーシャルキャピタルから見る地域の安全・安心—神戸市小学校区単位での 継時的配置による因果モデル分析—」（松川杏寧，同志社大学 他）

地域の安全・安心を確保するためには、どのような社会的因子を重視してまちづくりを行えば良いのかという観点からまとめられた論考であった。特に「無作法性」の除去が、安全・安心の確保に重要な役割を果たしていることが報告された。質疑応答では、郵便番号を元にした分析の区割りの妥当性について質問がなされ、発表者もその区割りが現実に適合しているか再検討が必

要であると答えていた。

C-2「人と環境の相互作用モデルにもとづく世帯を単位とした災害脆弱性の可視化に関する実践的研究—京都市内の1学区を事例に一」（河村咲弥，同志社大学 他）

京都市西京区のある地域における災害時要救護者がどの程度居るのかという問題点について、アンケート調査とを元に GIS で分析を行ったという研究成果が発表された。質疑応答では、マンション等の高層建築に対してこの方法で対応できるのかという疑問が出されたが、現在、「高さ」についても新しいインデックスを付けて対応する可能性を探っているとの応答がなされた。

C-3「輪島市臨港地域における地震津波災害に対する地域防災力向上のためのアンケート調査」（野村尚樹，金沢大学 他）

今回の学会開催地である輪島で、津波災害が生じた際の避難対応に関する意識が十分に市民に浸透しているかという点に関するアンケート調査の結果が報告された。東日本大震災を意識してか、この論点に関する市民の問題意識も高いようであった。質疑応答では、近年の輪島の人口移動についての質問がなされ、人口の流入出が殆ど無いという回答がなされた。

C-4「大学生の消防団に対する認知度と参加意欲に関する調査」（小池則満，愛知工業大学）

愛知工業大学の学生たちに対するアンケート調査を踏まえ、消防団への勧誘や消防団への若者の意識がどのようなものであるのかという観点からまとめられた論考であった。若者たちの消防団への意識は、現状ではあまり高くないとの調査結果が報告された。質疑応答では、大学生を対象に消防団に関するアンケート調査を行うことの妥当性に疑問が呈されたが、このアンケートを通じて消防団の重要性に目覚めた学生も居るなどの重要な効果があったことが回答された。

C-5「災害対策本部を対象とする図上訓練における情報処理の分析」（東田光裕，NTT 他）

橿原市における ICS の利用に関して、情報学の観点から考察された論考である。紙ベースで行われていた情報流通を、電子的に置き換えることで格段に情報共有がしやすくなることが本報告で証明された。質疑応答では、同種のシステムを無料で配る例があるのに活用されない事案はなぜ発生するのかという問が出され、マニュアルの改定に困難さがあるとの回答がなされた。

C-6「東日本大震災における障害者の死者発生に関する研究」（松本亜沙香，同志社大学 他）

東日本大震災の被災 3 県における障害者の死亡率の差異について、多面的角度から考察がなされた報告であった。特に宮城県で、多くの障がい者が死亡するに至ったという点が強調された論考であった。質疑応答では、より人間属性に根ざした分析が必要ではないかというコメントが出され、発表者からは今後の課題として考えているとの回答を得た。

(文責：井出明)

3-1 セッション 6月15日 14:45~15:45

第3セッション前半の3編について発表と質疑応答が行われた。

C-7 「消防機関における US&R 訓練への取り組みおよび施設の設置・運用に関する現状と課題」
吉村晶子（京都大学）欠席

C-8「バケツリレーによる消火活動の可能範囲とその算定方法に関する研究～京都市内におけるケーススタディを通して～」(大城 ゆりか, 立命館大学他)

京都市を対象に地域住民のバケツリレーによる初期消火が可能な範囲の算定について報告がなされた。バケツリレーに必要な条設定として、水源・バケツリレー実施者・バケツをあげ、計算結果を地図上に表現した。質疑後応答では、バケツリレー以外の初期消火対策について質問があり、可搬型のポンプ車などがあると回答がなされた。また、初期消火であっても火災現場に近づくことは非常に危険ではないかという質問に対して、危険な状態になる前の初期における対策であると回答がなされた。また、前提条件について時間帯によって人口等が変動するのではないかという質問に対して、夜間人口で計算していると回答があった。

C-9「自然災害とダークツーリズム」(井出明, 追門学院学院大学)

戦争など過去の悲しみや苦しみの場所を訪れるダークツーリズムという新しい側面から観光と、自然災害による被災地における日本型ダークツーリズムの可能性について報告がなされた。三陸海岸を GeoPark にするなど計画はあるが、外国人はこれを普通にダークルーツリズムと呼んでいる。欧米では戦争の反省に基づくが、自然災害を対象とする場合は再び被害を受けないように過去の災害からまなぶことに加えて復興が強く意識されたものになる。質疑応答では、広島や沖縄は、ダークツーリズムかという質問に対して、ヨーロッパでは戦争は誰が悪いのか明確にし、わかりやすく教育を行っている点で、日本とは異なると回答があった。

C-10「明治・昭和三陸津波後の高台移転集落における東日本大震災の被害」（牧紀男，京都大学）

昭和 8 年三陸津波の復興報告書から，その当時行われた高台移転事業のその後の経過および，東日本大震災による移転集落の被害についての紹介が行われた。復興計画としては高台への移転や堤防設置など現在行われている検討とほぼ変わらないことが分かった。その際，高台移転したところは今回の震災で被害はなかったが，その後戦後の引き上げてきた世代など住むところがないので低地に住みだした事例もある。なお，今回は過去の遡上高をはるかに超えた津波であり，高台移転していても全滅している地域もあることなど紹介があった。質疑応答では，高台移転集落の被害程度にはその地域のベースとなる産業に違いがあるのではないかという質問があり今後の調査対象とすると回答があった。

（文責：東田光裕）

(4) 第30回地域安全学会研究発表会(春季)における優秀発表賞について

地域安全学会 表彰委員会

ニューズレターNo.79 (2012年4月)でお知らせしましたように、地域安全学会では、春季・秋季研究発表会での一般論文の研究発表(口頭発表・ポスター発表)を対象として優秀発表賞を創設し、表彰を行うこととなりました。平成24年6月15日に実施された第30回(2012年度)地域安全学会研究発表会(春季)におきましては、31編の投稿論文のうち30編の口頭発表が行われました。

下記の審査要領に従って、代理発表・辞退を除く26編を対象として採点を実施し、すべての発表終了後、10名よりなる優秀発表賞審査会を開催して厳正なる選考を行いました。審議の結果、以下の3氏を授賞対象者として選出いたしましたことをここに報告いたします。

- ・東田光裕氏(NTTサービスインテグレーション基盤研究所)
「災害対策本部を対象とする図上訓練における情報処理の分析」
- ・廣井 悠氏(名古屋大学減災連携研究センター)
「2012年4月3日の爆弾低気圧到来に関する社会調査の概要」
- ・藤生 慎氏(東京大学大学院学際情報学府学際情報学専攻博士課程)
「東日本大震災における自治体の建物被害認定調査の実施状況に関する分析」

(五十音順)

この選考結果につきましては、研究発表会当日に行われた懇親会で発表いたしました。表彰式は、秋季研究発表会の懇親会で行う予定です。

なお秋季研究発表会では、ポスター発表を対象として優秀発表賞の選考を行いますので、奮って投稿・発表していただきますようお願いいたします。

「地域安全学会優秀発表賞」審査要領(平成24年5月26日制定)

1. 授賞対象者

- 1) 地域安全学会 研究発表会(春季・秋季)での一般論文の研究発表(口頭発表・ポスター発表)の発表者を対象とする。ただし、予定された発表者ではない代理発表者は対象外とする。

2. 審査方法

- 1) 表彰委員会委員全員、学会長・副会長、学術委員会委員長・副委員長、学術委員会電子ジャーナル部会長・副部会長、春季研究発表会実行委員長、秋季研究発表会実行委員長、および別途指名される採点委員から構成される優秀発表賞審査会が審査を行う。
- 2) 採点委員は、研究発表(口頭発表もしくはポスター発表)時に、評価シートを用いて各発表者の採点を行う。
- 3) 優秀発表賞審査会では、すべての採点委員により提出された評価シートに基づいて審議を行い、受賞者を決定する。
- 4) 審査の実施細目は別途定める。

3. 表彰

- 1) 賞は「地域安全学会優秀発表賞」と称する。
 - 2) 「地域安全学会優秀発表賞」の受賞者には、賞状を贈呈する。
 - 3) 受賞者発表および表彰式については実施細目に定める。
-

5. 東日本大震災連続ワークショップ 2012 in いわき 開催報告

2011年3月11日に発生した地震により東北地方から関東地方に至る多くの沿岸部が被害を受け、各地で復興に関する取り組みが進められています。わが国に甚大な影響を与えている東日本大震災から、どのような教訓を得るのか。研究を通じて、今後の復興に対してどのような知見を与えることができるのか。地域安全学会では、東日本大震災を契機とした今後の防災と復興について議論を深めていくことを目的として、東日本大震災連続ワークショップ 2012 in いわきを開催しました。被災から復興までには長い年月がかかります。時間の経過とともに異なる復興の各時点において、皆様から持ち寄っていただいた話題を題材とし、ワークショップの中で情報共有と今後の地域防災に向けての知見を得たいと考えています。それらを数年間にわたり継続しながら、様々な被災地の方々との交流を通して、実施していきたいという趣旨です。

初回となる2012年は、福島県いわき市を開催地とし、震災から1年が経過した時点における皆様からの34編の研究成果を持ち寄っていただき、以下のような6つのテーマに即した議論を進めました。また、いわき市周辺の被災地と復興状況についての見学会や、シンポジウム、そしていわきにおける復興のシンボルとも言うべきスパリゾートハワイアンズにて、ショーを楽しみながらの懇親会も開催しました。さらには、地域安全学会、韓国防災学会、台湾危機管理学会間の国際交流協定調印式を行い、研究者を交えての国際交流研究会を開催しました。なお、約100名（うち韓国6名、台湾6名）の参加者がありました。本シンポジウムでの議論の総括は、ホームページ (<http://www.issinfo/active11.html>) に後日掲載の予定です。

セッション I - 1 避難生活

1) 2011年東日本大震災後の地域別応急仮設住宅建設過程の比較

筑波大学大学院システム情報工学研究科

古徳風空

東日本大震災時における仮設住宅の竣工数を、岩手県、宮城県、福島県を対象としてそれぞれ曲線に当てはめる作業を行った。仮定した曲線は、累積正規分布曲線、ロジスティック曲線、ゴンペルツ曲線である。作業の結果、このなかではゴンペルツ曲線がもっともフィットすること等が分かったほか、岩手県の復興が最も遅く、次いで宮城県、最後に福島県という順序であることなどが判明した。そして発表の最後では、このような曲線のあてはめが仮設住宅着工状況の要因分析の基礎資料になることなどが主張された。会場からは、このようなシグモイド曲線の近似によってどのような実態が得られるかについてや、それらの確率密度分布に影響を与える現実的な問題点に関する質問がなされた。

2) 東日本大震災後の福島県 A 町の避難行動

尚絅学院大学 総合人間科学部

水田恵三

本研究は、東日本大震災において福島県の人々がどのように広域避難を行ったかについて、アンケート調査の分析などを通じて考察するものである。結果として、対象としたA町はいわきへの避難が多いが、7割は戻りたいと思っているなどの避難者の意向やその人数などが明らかにされた。なおここでは、避難所では長期の避難でストレスが増大した、二次避難所では食事がマンネリであった、借り上げ住宅では情報や支援物資が仮設住宅のようにいきわたらなかった、仮設住宅では狭いが自治会を中心にまとまって暮らしている、などの避難形態による数々の特徴・問題も明らかにされている。

3) 長期化する避難生活における保健医療施設をめぐる課題について —宮城県の事例より—

ひょうご震災記念 21 世紀研究機構 人と防災未来センター

阪本真由美

本研究は宮城県の取り組みを対象として、東日本大震災を通して明らかになった医療支援の課題を明らかにするものである。結論として、①急性期の医療支援は DMAT の迅速な支援があったが、避難所で生活する慢性期の病状が悪化するケースがみられたこと、②岩沼や石巻の例をもとに避難所に対する避難所支援のありかたを検討する必要があること、③多数の関係者が関与する保健医療分野は、外部からの応援の受け入れ調整が特に大事であることなどが述べられた。今後の課題として、支援調整において災害医療 CDN の配置は有効であること、災害時の避難所・在宅の人へ支援に焦点をあてた保健・医療・福祉支援の連携・情報共有システムの構築が必要されること、また応援受入調整方策を検討する必要があることなどが明らかにされた。

4) 平成 23 年(2011 年)東北地方太平洋沖地震におけるマンション住民の地震発生後の避難行動 —仙台市マンション住民を事例として—

筑波大学システム情報系

糸井川栄一

東日本大震災の被災地域を対象に、マンション住民の室内被害・家庭内での事前対策等の実態を把握し、ライフライン機能被害による生活支障に加え、避難実施をもたらした支配的な要因について整理した研究である。ここではアンケート調査による実態把握を試みているが、これによりライフライン被害のみでなく、地震による居室内被害が避難行動に影響を与えていること、全壊したマンションはなかったものの収容避難が発生しており、当日避難が 73%にのぼることなどが明らかになった。特に避難した理由については、余震に対する身の安全確保への不安が最も多く、次いで身内や親戚の誘いによる避難であり、ライフラインの停止による復旧の見通しや生活上の不安を理由とする避難は少ないことが分かった。会場では、避難の理由に関する設問がシングルアンサーであることや、ライフラインの不具合を感じる前に避難してしまった回答者の割合などについて議論がなされた。

5) 被災地生活支援のための循環型非常食の考案と事例紹介

都市防災研究所、東京駅周辺防災隣組

守茂昭

非常食は食品としてなじみが薄く、また賞味期限後の処理も試食体験等による消費は1割程度にすぎない。結果として非常食の自己消費は全体の1/3程度と推察され、その多くが破棄されるという現状がある。本研究はこのような事実をもとに、循環型非常食を考案するものである。ここでは案として、賞味期限の切れる1年前に100円で下取りし、第三世界に輸出するというアイデアや、主に三陸で発生する水産物の在庫を非常食へ、つまり余剰生産物を循環型非常食へ転換するというアイデアなどが紹介された。その他、国外への輸出は輸送コストがネックになること等も議論された。

「避難生活」セッションは、主に避難の実態に関するものと、避難生活の支援に関するものに大別される。前者については、被災三県の仮設住宅の数の比較や福島県の避難生活上の課題、マンション住民の避難行動について議論された。後者については、避難生活上の医療支援や循環型非常食の提案の2題の研究発表が行われた。

文責：廣井 悠（名古屋大学）

セッション I-2 避難行動 まとめ

■東日本大震災における小規模福祉施設での対応に関する研究

- 1) 大西一嘉、神戸大学
- 2) 福祉事業所の災害リスクへの事前対策の把握と、東日本大震災における福祉施設の直後期における対応を調査し今後の災害時要援護者対策への課題をまとめた。
- 3) (Q) 消防法では防火・防災管理者に消防計画を作成し、所轄消防機関に届け出る必要があるが、福祉事業所の場合はどのようになっているのか。
(A) まだそのような状況にはない。高齢者と障害者の対応が異なるなど、細かな対応が必要な課題が多い。

■東日本大震災における津波リスクに対する住民の避難行動

- 1) 森伸一郎、愛媛大学
- 2) 地方紙・全国紙の新聞記事について、津波避難行動を収集・分析し、東日本大震災における住民の避難行動の実態を統計的に検討した。
- 3) 時間オーバーし質疑なし

■東日本大震災における津波避難における自家用車依存の危険性と代替手段の考察 一名取市・石巻市におけるアンケート調査をもとに

- 1) 村上ひとみ、山口大学
- 2) 名取市、石巻市で実施した津波避難行動のアンケートデータをもとに、徒歩と自動車、自転車の危険度を分析し、その問題点と防災上の教訓を検討した。
- 3) (Q) 渋滞はあったが、自動車で避難した方が遠くまで逃げることができたと考えて良いか
(A) 自動車は動き出せば遠くまで逃げることができるが、車庫から出す、渋滞のリスクを考

ると、自転車の方が有利な場合がある。

■東日本大震災における人的被害と津波避難行動 —宮古市・釜石市でのヒアリング調査から—

1) 生田英輔、大阪市立大学

2) 宮古市、釜石市における津波来襲時を中心としたヒアリング調査の結果をもとに、避難行動に着目した分析をおこない、避難速度や避難時間など津波避難計画への基礎的知見を得た。

3) (Q) 避難速度が後期高齢者でも 5km/h と比較的早く、一般的な人の歩行速度と変わらないのはなぜか。

(A) 分析対象となった後期高齢者は比較的元気な高齢者であったため。

■東日本大震災における災害時要援護者の避難支援の実態に関する研究

1) 竹葉勝重、神戸大学

2) 石巻市において、災害時要援護者の避難支援を担った民生委員を対象としたアンケート調査、グループインタビューをおこない、東日本大震災における要援護者の支援の実態について明らかにした。

3) (Q) 一般に民生委員も高齢化がすすんでいるが、津波避難時に対応可能か

(A) 日頃の活動から情報を要援護者の情報を持っているのは民生委員である。民生委員を核として地域住民の協力が必要がなければ十分な対応ができない。

■千葉県九十九里地域の津波避難に関する一考察 —2011年東北地方太平洋沖地震と2010年チリ地震での津波避難行動の比較から—

1) 藤本一雄、千葉科学大学

2) 千葉県銚子市の沿岸付近住民を対象として2010年チリ地震津波、2011年東北地方太平洋沖地震の津波に対する避難行動のアンケート調査を実施し、これらの結果を比較し、避難意向や津波に対する危機意識の変化について検討した。

3) 時間オーバーのため、質疑無し。

4) コメントしきれなかった事項

特になし

■東日本大震災における避難行動について6件の発表があった。東日本大震災の津波被災地は、津波常襲地帯として防災意識は高く、基本的知識や訓練も実施されていた中で多くの犠牲者が発生した。地震が発生した直後から避難を開始した人も多くいたが、一方で避難をしなかった人も多く存在したことがあきらかになった。また、避難の手段として自動車、自転車、徒歩が挙げられており、いずれも一長一短があり、直面した状況に適した避難手段の選択が重要であることが報告された。

文責：田中 聡（富士常葉大学）

セッション I - 3 避難行動

「防災教育における法教育の展開可能性」(山崎 栄一：大分大学)

防災教育において法教育が推進されにくい原因を分析し、法教育を展開することの意義を論じるとともに、法教育を推進させるための具体的な法教育の展開手法について提案したものである。

Q：大西（神戸大学）：防災教育の中で法教育を展開するには、学校の教員の役割が重要ではないか。

A：学校の教員にも法知識を会得してほしいと思っている。しかし、現状では、防災教育は各学校の校長・教頭などの意識・裁量によるところが大きいため、どのように実現するかが今後の課題である。

「福島県いわき市久ノ浜における津波火災の概要と特徴」(廣井 悠：名古屋大学)

福島県いわき市久ノ浜での津波火災の現地調査とヒアリング調査の結果に基づいて、その出火要因・延焼要因を明らかにするとともに、消防活動に関する問題点等を指摘したものである。

Q：重川（富士常葉大学）：消防団の部隊の派遣先はどのように決定されたのか。

A：原則、本部からの指示に従い、部隊ごとに現場の判断でできるかぎり対応したが、放置火災もあった。

「東日本大震災における緊急消防援助隊のエスノグラフィ調査」(田中 聡：富士常葉大学)

緊急消防援助隊に参加した派遣職員 48 名に対するエスノグラフィ調査を実施し、活動の状況や直面した課題の情報を踏まえて、活動に関する課題、装備に関する課題、ロジスティックスに関する課題について明らかにしたものである。

Q：高田（人と防災未来センター）：自衛隊・警察と装備等を共有するアイデアに関して、消防同士での装備の貸し借りはあったのか。

A：現場での調整による部隊間での貸し借りはあった。

「東北 3 県における東日本大震災の障害者死者発生に関する研究」(松本 亜沙香：同志社大学)

岩手・宮城・福島県での障害者死者の発生について、県単位での年齢別の死者構成比、市町村単位での障害者死亡率と高齢化率、津波到達予想時間などとの関係について検討・分析したものである。

「東日本大震災とダークツーリズム」(井出 明：追手門学院大学)

福島県の復興と観光の方向性として、福島ブランドの創造（農産物の地産と切り離す）、ダークツーリズム（“死”や“災害”など人間にとってつらい体験を観光対象とする）を提案したものである。

Q：阪本（人と防災未来センター）：東日本大震災は広域災害であったため、それぞれの被災地で“ダークツーリズム”を実施すると競合しないか。

A：南三陸はミュージアム、仙台はコンベンションセンターなど、地域によって異なるので競合はしないと思う。

本セッションは、研究テーマが多岐にわたっているため、特定のテーマについて今後の展開を述べることは難しいが、廣井（津波火災の要因、消防団の活動）、松本（障害者死亡率と高齢化率の関係）に関しては、整理・分析された課題・問題点から得られた知見・教訓を今後どのように被災地外の地域に広めるか（共有するか）、そして、山崎（防災教育における法教育）、田中（広域応援における組織間連携の拡張）、井手（ダークツーリズム、アーバンツーリズム）に関しては、それぞれが提案した内容を今後どのように具体化・実現していくかが課題であると考えられる。

文責：藤本 一雄（千葉科学大学）

セッションⅡ-1 公的対応力

■浦川 豪（兵庫県立大学）「効果的な災害対応を支援するための地理空間情報の活用方策」

福島県相馬市の災害対応業務の事例を通じて、地理空間情報の活用方法と効果的な災害対応支援のあり方について報告がなされた。専門家チームによる従来の「長期滞在型」支援に対して、職員主体の活動を「遠隔支援型」で支えるという特徴を持たせたものである。情報政策課と税務課との部門間連携により開発された「り災証明発給アプリ」の運用時にボトルネックとなっていた例外処理に関して、検索アプリを提供してサポートすることで効率がアップした。こうし取り組みが成功するための要件について質問があり、平常時からのデータ構築、職員の情報リテラシ、平常時～災害時の連続性などが挙げられた。

■須藤 三十三（グローバル・サーベイ（株））「災害発生後の通行実績情報の作成と発信－東日本大震災での取り組みを通して－」

カーナビ関連会社を中心となってカー・プローブ・システムからの通行実績情報を作成し、一般に開示・提供した事例が報告された。4社の情報を統合・一元管理することによって、データの偏りが解消され、信頼性と精度の向上を図ることができた。通行不能箇所が断片的に示されるよりも、「通行実績」⇔「通行可能性」のリアルタイムな把握が可能となり、ニーズに見合った有用な情報であることが示された。また技術的課題（2次利用の実現など）、運用上の課題（情報集約・情報提供の運営主体に関する合意形成など）、情報伝達手段に関する課題（SNSとの連携など）について報告がなされた。

■鳥澤 一晃（鹿島技術研究所）「地震の揺れに起因した道路の機能的被害の確率論的評価モデルに関する検討」

地震時の全面通行止めを道路の機能的被害と定義して、東日本大震災での被害データに基づいて、被害発生と影響期間の確率モデルを構築した結果について報告がなされた。直轄国道を対象としたモデルと、岩手県管理道路を対象としたモデルが示され、それらの差異に関する要因分析の結果や、阪神・淡路大震災における被害状況との比較検討結果が示された。質疑応答では、全面通行止め発生率関数の曲線形状（計測震度をパラメータとして正規分布の累積分布関数でモデル化）について、モデルでは一定値で頭打ちとなっている一方、原データでは大きなばらつきがあることについて質問があり、影響要因の分析と新たなデータを追加した再検討が課題であると

の回答がなされた。

■中村 友治（筑波大学）「津波被害想定に活用するための津波作用に関する橋梁の被害率曲線の構築とその利活用」

東日本大震災において、津波作用を受けて落橋した道路桁橋を対象として、浸水高をパラメータとする被害率曲線（対数正規分布の累積分布関数）を構築した事例が紹介された。また、福島県いわき市の道路網を対象として、津波浸水シミュレーションの結果を用いて予測式を適用し、被害予測を行った結果が示された。質疑応答ではまず、津波の襲来前に地震動が作用しており、その影響をどのように考えるかについて質問があり、津波が主要因と考えられる橋梁に絞って分析を行ったと回答がなされた。また、東日本大震災で得られた被害率曲線が、インド洋大津波の被害率曲線を大きく下回っている理由について質問があり、耐震性の違いが落橋に対する抵抗性として表れたとの見解が示された。

■紅谷 昇平（人と防災未来センター）「自治体における業務継続体制の課題と教訓－東日本大震災の事例より－」

宮城県庁における災害対策本部の支援活動を通じて、自治体の業務継続体制における課題と教訓に関して明らかにしたことについて報告がなされた。問題点としては、庁舎・設備に被害多発したこと、自治体職員に多数犠牲者が出たこと、職員の執務環境が劣悪であったこと、人材の有効配置が困難であったこと、サプライチェーン被害により行政業務に支障が出たことが挙げられ、業務継続計画を策定していれば改善していた可能性が指摘された。質疑応答では、自治体のBCPでは被災状況によって守るべきものが異なるはずである、という指摘がなされ、地域防災計画の中で選択的に実施するべきことが書かれていること、制約条件によっては優先項目が逆転しうることなど、改善すべき点が多いとの回答がなされた。

■越山 健治（関西大学）「東日本大震災における地方自治体災害対応が抱えた根本的課題に関する考察」

津波被災自治体を対象としたヒアリング調査を通じて明らかにされた初動対応の課題について報告がなされた。初動業務の立ち上げはスムーズであった一方で、揺れの後の急激な状況変化（津波警報発令～避難～津波襲来～津波被災）に対応できなかったことが問題であり、今後の課題として「計画に従った対応」から「状況に応じた対応」にシフトすることにより、計画を超える状況にも対処しうる体制とすることの必要性が示された。質疑応答では、自治体における日常業務との関わりの上で被災時の支援のあり方に関して質問があり、都道府県レベルでの業務フローを現場に持ち込んでも、ヒエラルキーが明確でなければ指揮命令系統が機能せず、災害対応における統率がとり難いという問題が指摘された。

■まとめ

このセッションの内容は、「道路施設・機能の被害関数構築と自動車通行情報の活用」と「自治体における災害対応の課題と対応支援」に大別される。道路に関連する3編の論文はそれぞれ、地震による揺れによる道路機能の被害予測、津波作用による橋梁の被害予測、通行実績情報に焦点を絞ったものである。災害対応の機動力を阻害する要因の予測や、事後の機動力の運用に欠かせない成果が得られた。また、自治体の災害対応を扱った3編の論文では、地震と津波により急展開を見せた自治体の災害対応における課題が浮き彫りにされ、抜本的な改善方策や効果的な支

援方策が提案された。

事前の被害想定・予測による対応計画は非常に重要であるが、予測のばらつきが大きく、被災状況がシナリオから外れることもある。時々刻々と変化する状況にいかにか柔軟に対応するかが大きな課題である。事前予測と事後の状況のモニタリングに基づいて、災害対応を軌道修正できる仕組みが求められよう。

文責：能島 暢呂（岐阜大学）

セッションⅡ-2 復興課題

1. 「東日本大震災被災地における復興計画」星 知世（筑波大学）

本研究発表では、東日本大震災における市町村レベルの復興計画を収集し、その内容や体制、期間について分析を行った結果が示された。復興計画を策定する委員会の人数や構成人員、策定期間、計画策定のアプローチなど、同一災害でありながら自治体により多様な計画が存在することを指摘しており、今後はこの計画が進捗状況に及ぼす影響について検証する必要があることが述べられた。

会場からは、計画策定に関する方法論や計画の原理原則など一般的普遍性へのヒントが見えたかとの質問があり、現状分析ではあまり見えておらず今後の検証が重要との回答がなされた。

2. 「宮城県南部地域の復興計画にみる地方分権の課題」三船 康道（ジェネスプランニング）

本研究発表は、東日本大震災における複数自治体における復興計画が連続的かつ整合性のあるものになっているかどうかを検証したものである。宮城県南部地域を例にとり、複数自治体の復興計画作成イメージを連結させると、レベル2の境界線に連続性がなく、結果として効果がない可能性があることを指摘した。結論としては上位自治体の調整機能が必要であり、整合性ある復興計画・復興事業が求められることが挙げられた。

会場からはレベル1、レベル2の平面的整合性だけでなく、垂直的整合性が重要であるが、そのレベル設定はどのようになされるのか、との質問があり、津波に対する垂直方向の基準は県が設定しているとの回答があった。

3. 「檜葉町復興計画の策定を支援して（現場報告）」首藤 由紀（社会安全研究所）

本研究発表は、檜葉町の復興計画策定における特徴と課題について、現状を報告したものである。檜葉町復興計画策定の特徴は、様々な立場の人々が参画したこと、課題・専門に応じて3つの部会が立ち上がったこと、まちの若手の職員が参画したことなどが発表された。課題としては、復興過程自体が自然災害の場合と異なる点が多く、原子力災害特有のもの、特に災害が継続中であることなどが挙げられた。

4. 「津波被災地の復興過程の課題とプロセス管理の基本方向—南三陸町を事例に—」中林 一樹（明治大学）

本研究発表は、東日本大震災において壊滅的な被害を受けた南三陸町の復興過程の現状を通じて、これまでの課題を整理したものである。多くの津波被災自治体が直面する避難・再建用の土地問題は、その不足から一時的に住民の分散が避けられない状況になる。そのため、その住民の

回帰をいかに成立させるかという課題があると同時に、地域から分離した仮住まいへの対処も同様課題となる。面的整備計画が固まらない以上、地域再建には時間がかかっており、地域に人が戻ってこない可能性も指摘された。

5. 「311 大震災 1 年後の復興経過と課題～大船渡市を事例に～」佐藤 隆雄（防災科学技術研究所）

本研究発表は、東日本大震災被災地である大船渡市の復興経過と課題を示したものである。発表では、5 つの復興原則、総合計画と同類の復興計画の策定といった復興計画の特徴と災害まちづくり支援機構を介した集落復興計画策定支援の実情を紹介した。活動から見えてきた課題として、国交省の事業パターンが画一的で少ない点、集落移転した後の跡地の土地利用方法が未決定な点、創造的な地域復興に資する事業手法がない点を示していた。

6. 「公民連携した宇部市の復興支援の取組」弘中 秀治（宇部市役所）

本研究発表は、東日本大震災の被災地に対する宇部市の復興支援の取り組みを通じた市民と行政の協働の枠組みについて示したものであった。特に着目すべき点として東日本大震災復興支援宇部市民協働会議が設立され、公民一体の支援組織ができあがった点、これが効果的に被災地支援活動に機能した点、この組織が立ち上がる背景としてこれまでの歴史的な協働の枠組みがあった点について発表があった。

会場からは、事前に協働体制が存在していたのか、また費用負担はどうしたのかとの質問があったが、事前体制はないが災害時の活動経験が基盤になっている点、支援費用は公的財源ではなく市民からの義援金・支援金でまかなっている点などが回答された。

本セッションでは、復興計画の策定過程や復興の推進状況、そこで発生している様々な計画的課題、また支援の取り組みについて議論が行われた。しかしながらこれらの課題ももう少し継続的に情報を蓄積し、地域特性、被害、計画、実行状況、社会環境、利用制度、居住文化、政治的な動きなどと関係させて、総合的な視点から検証することが必要であるという認識がなされ、引き続き直接・間接的に関与しながらも注意深く推移を記録することが重要であるとの結論に至った。

文責：越山 健治（関西大学）

セッションⅡ-3 被害事象と復興

1. 能島 暢呂（岐阜大学）：東日本大震災における社会基盤施設の復旧・復興比較。東日本大震災における下水道施設の被害・災害対応・復旧状況及び交通機関による輸送人員の時系列変化について整理し、復旧時系列曲線により総合的に比較された。今後の展開として、地震・津波による被災状況下での重要インフラの脆弱性とレジリエンスに関する検討が期待される。
2. 小嶋 崇央（筑波大学）：液状化被災地における被害と居住継続との課題 —茨城県潮来市日の出地区を対象として—。甚大な液状化被害が生じた地区のアンケート調査により以下のことが示された。長期断水によるトイレ・入浴など生活支障を受け、体調不良も増加傾向にある。住民からは道路修復の要望が多い。住民の居住継続については、物理的・経済的理由からの

消極的肯定が多い。コメントとして、住民コミュニティによる自主的な復旧活動が地域のつながり再建に寄与すると想定され、そうした観点の調査を勧める意見があった。

3. **杉安 和也 (筑波大学)**：明治、昭和、平成における東日本大震災津波被災地の住宅立地変遷。明治・昭和三陸津波および東日本大震災によって被災し、三度目の復興が進行中の宮城県・岩手県の沿岸 40 集落を対象に、住宅立地の変遷を分析している。過去の集団移転により今回の震災で被害率が軽減した集落が半数ある一方、集落自体の拡大により被害量の増加した集落が 7 割あった。復興計画の記録書や過去の航空写真アーカイブ調査による成果と、今後の復興過程注視が期待される。
4. **紅谷 昇平 (人と防災未来センター)**：東日本大震災における経済被害の全体像と連関性。東日本大震災では、企業の直接被災だけでなく、サプライチェーンを通じた間接被害、放射性物質の拡散による風評被害等、経済活動に影響があった。ここでは経済統計や企業アンケート調査、新聞記事のレビューにより、経済被害と復旧状況の全体像を示し、各被害の連関性を整理している。復興需要を見込むショッピングセンター新設や高速道路建設が、地元商店街の再建を困難にする心配がある。
5. **関谷 直也 (東洋大学)**：東日本大震災におけるモノ不足。3月11日の震災後、被災地はもとより、首都圏も含め物資不足に陥った。①首都圏をはじめ、東北地方以外における消費に関する調査、②仙台・盛岡の消費に関する調査を基に、モノ不足に関する心理と行動を分析している。首都圏の人の数%でも通常とは異なる購買行動をとれば需給バランスが崩れる脆弱なシステムに問題がある。東北では燃料の供給と流通網の回復に 1 カ月を要した。関東での大災害は影響がより広範で長期的となる恐れがあり、備えが重要である。
6. **永松 伸吾 (関西大学)**：東日本大震災の経済的影響：阪神・淡路大震災との比較。東日本大震災がもたらした経済被害の特徴を地域経済への影響、マクロ経済への影響、雇用への影響について、阪神・淡路大震災と比較し概観している。東北被災地は自治体の財政力指数が低く、地域が分散独立した経済圏となっていることから、雇用への影響が大きく、企業活動の再開が遅れると住民が戻れない恐れがある。

本セッションでは、ライフライン被害と復旧、液状化による住民生活・復興への影響、津波被災地の復興立地問題、中長期的な経済・モノ不足・雇用への影響に関する調査・分析等の発表があり、討議が行われた。津波被災地の高台移転や復興問題、次の災害への備え、雇用や地域経済の再生など影響は深く広域であり、歴史的視野をもちつつ、長期にわたる調査研究が重要である。本学会として、研究成果を広く発信し、被災地の復興まちづくりや他地域の防災対策に生かしたい。

文責：村上 ひとみ (山口大学)

6. 第31回（2012年度）研究発表会（秋季）査読論文の審査状況報告

第31回（2012年度）研究発表会（秋季）査読論文の募集は、5月18日に締め切られ、計63編の論文が投稿され、うち58編が受理(査読対象)されました。現在、7月末の学術委員会の審議に基づく第1次の審査結果がお手元に届いていることと思います。修正依頼を行った後の論文に対して、9月初旬の学術委員会を経て、9月下旬に最終的な登載の可否を通知いたします。採択された研究発表会（秋季）査読論文は全て、11月の研究発表会での発表が義務付けられています。また、これらの論文に対して、今年も論文奨励賞の選考を発表会の場で行いますので、発表にも十分な準備をお願いいたします。また、論文賞につきましては、7月に発行された電子ジャーナル査読論文、及び、来年3月に発行予定の電子ジャーナル査読論文と合わせて選考を行います。さらに本年度から査読論文を対象とした新しい賞を創設する予定にしております。現在、引き続き検討を進めております。新しい賞の名称、位置づけが決定され次第、会員の皆様にお知らせする予定です。

（学術委員会）

7. 寄稿

復興計画の策定プロセスと若い世代の参画に向けて ～ 宮城県南三陸町役場での支援と中学校での復興学習を通じて ～

人と防災未来センター 主任研究員
石川永子

1. はじめに

東日本大震災の被災市町村の復興計画は、昨年秋から冬にかけて策定された。しかし、復興事業の財源である平成23年度第三次補正予算はその後に決定し、それに続く復興まちづくりの新たな制度や既存事業の緩和措置、復興交付金のメニューは12月になって明らかになってきた。そのため、各市町村の復興計画は事業の財源の裏付けがなく、具体的な地域ごとの復興計画の検討や集団移転に関する合意形成は、今まさに進行中である。

東日本大震災のような広域災害の復興では、特に合併市の離半島部等が相対的に話し合いの機会が取りにくいなど、復興の進捗状況にも差が広がってきているようにも見える。加えて、自治体外のみなし仮設住宅や建設仮設住宅に居住する被災者を含めた被災者の復興の合意形成の難しさ、沿岸部からの内陸部や周辺都市部への移転世帯の増加など、様々な課題がある。

本稿では、私が被災1カ月後から滞在した宮城県南三陸町役場での復興計画策定の様子と、同町の中学校で総合学習の授業として実施した、若い世代の復興まちづくり学習プログラムについて述べていきたい。

2. 南三陸町の被害と支援の経緯

漁業とその関連業や観光で賑わう自然の恵み豊かな町、宮城県本吉郡南三陸町は、東日本大震災により甚大な被害を受けた。死者610名、行方不明者は238名（平成24年8月8日現在）、半壊以上の家屋は町全体の6割を超えた。災害対応にあたる役場の行政機能の低下も懸念された。津波により、役場庁舎や防災庁舎も流され、役場職員、特に、課長級以上の管理職が多く犠牲になった。加えて、行政職員の大部分が住宅を失い被災者となり、業務を行う際に必要な役場内の様々な資料等も流失してしまった。

私が南三陸町にかかわるようになったのは4月の初め頃からで、所属組織の「人と防災未来センター」が震災直後から6月まで、宮城県庁内に設置された政府現地災害対策本部内で活動していた関係で、復興計画策定のための人材派遣について打診があった。私自身は、前職で住民のまちづくり参画に関する実務をしたり、集団移転と被災者の生活再建について研究していたことから、職場のある神戸と南三陸町を往復する生活がはじまり、初夏から10月までは南三陸町にほとんど滞在する形で支援を行った。

当初はライフラインが途絶し、5月末まではインターネット回線やメール等の通信状況もごく限られるなかで業務を行わざるを得なかった。プレハブ庁舎のあちこちで報道機関の取材陣を見かけたが、毎日のように報道される当の南三陸町自体は、役場の情報収集方法も外部との通

表1 南三陸町の復興計画策定過程

月 日 (平成23年)	南三陸町震災復興計画策定に関する出来事	備 考
5月8日	震災復興基本方針骨子の発表	東日本大震災復興構想会議 4/14～
6月10日	第1回震災復興計画策定会議開催	
6月16日～ 6月24日	震災復興町民会議委員の募集	
7月8日	第1回震災復興町民会議開催	宮城県震災復興会議 (5/2～8/22)
7月10日	第2回震災復興計画策定会議開催	宮城県震災復興計画(案)公表 (8/26)
7月1日～ 7月15日	第1回 復興意向調査(「南三陸町の復興まちづくり」に関する意向調査)	宮城県震災復興計画(案)公表 (10/19)
7月22日	第2回震災復興町民会議開催	
7月25日～ 7月31日	地域懇談会(町内外の避難所や仮設住宅集会所等23箇所に開催) ※以降、随時、集落・地区ごとに説明会等を開催	
8月7日	第3回震災復興計画策定会議開催	
8月10日	第3回震災復興町民会議	
8月19日	第4回震災復興町民会議	
8月23日	第5回震災復興町民会議(提言「復興への私たちの想い」を町民会議が町長に提出)	
9月18日	第4回震災復興計画策定会議開催(「震災復興計画書(素案)」を委員会が町長に提出)	第3次補正予算成立 (11/21)
10月7日～ 12月26日	被災市街地復興推進地域(志津川市街地等)に関する説明会の開催(被災市街地復興推進地域の設定は11/11。) 町議会で審議の後、南三陸町震災復興計画を策定	津波防災地域づくりに関する法律成立 (12/7)

信方法も限られている状態だったのである。

3 南三陸町における復興計画策定過程と住民参画の課題

南三陸町の震災復興計画は、震災前からあった町の総合計画の流れを引き継ぐものとして、まちの将来像を「自然・ひと・なりわいが紡ぐ安らぎと賑わいのあるまち」とし、3つの目標と二つの方針から成り立っている。特に、目標1の「安心して暮らせるまちづくり」では、震災前の居住エリアの後背地の比較的近いところに高台があるため、被災家屋の移転を計画している。

南三陸町では復興計画の議論の場として、南三陸町震災復興計画策定会議、震災復興町民会議が設置された。市民の意見を計画にできる限り取り入れていくために、地域懇談会や全町民を対象とした意向調査が実施された。地域懇談会では、町職員が町の復興方針について説明し、その場には毎回、町長か副町長も同席することとした。次にグループに分かれて進行役（宮城大学、人と防災未来センター）をたてながら、高台移転を含む復興まちづくりなどについて、ひとりひとりの意見が記録されるよう配慮して話し合いを行った。

流出家屋の高台移転については基本的に賛成する町民がほとんどであったが、町外の仮設住宅等に居住していた世帯から早期の住宅再建の見通しを示してほしいという意見が多い一方で、町内の多くの漁村に居住していた漁業関係者からは「仮設住宅に入ったので、まずは住宅再建よりも産業再建のための施策を優先してほしい。そうでないと住宅を建設する費用を確保する見通しも立たず、雇用を求めて若い世代が流出する」など、仮設店舗や事業所を含めた産業再生のための環境整備を求める声が強かった。豊かな海と共生する町では、漁業従事者は町民の2割程度だが、海産物の加工・運搬・販売や観光客のための宿泊施設など、漁業を中心とした産業の輪がまわりながら経済が成り立っている。産業の再生が町の持続可能性にとっても最重要課題のひとつであることは間違いない。

南三陸町には、2つの市街地と20以上の漁村等の集落が点在しており、人口の約半数が集落に住んでいる。小さな湾ごとに漁村があるイメージで、それぞれの集落の世帯や各地区の漁協に受け継がれてきた地先漁業権を持って漁業が成り立っている。集落それぞれがライバルという意味では、隣接する集落との関係性が一般的な農村のそれとは異なる。そういった集落相互の関係性をひとつずつ聞きながらでないと、復興の地図は描けない。簡単に複数の集落を集めて復興などという訳にはいかないし、各集落の全壊率によって、被害の小さかった家と移転世帯の空間的なまとまりを考えるなど、集落復興の考え方も変わってくる。また、多くの集落では、入会地などの財産を持つ世帯が「契約講（あるいは契約会）」という組織をつくっており、その代表者と行政区の自治会長が異なることも多い。集団移転先に入会地を希望する集落もあり、土地の共同所有者である契約講会員だけでなく、実際に移転する集落住民全体との合意形成に向けた話し合いの場づくりが必要となるなど、独特の課題もある。

9月に復興計画策定委員会です承された素案は12月に町議会で承認、公表された。地域によって合意形成が早く、地域復興計画がつくられ早期に実現に向けて動くところと、住民が散らばっていることや生活再建の困難さ等からまちづくりの話し合いがなかなかすすまない地域とのスピードの差もでてきている。また、人口減少・高齢化社会のなかで、成熟期の本当の意味で豊かな復興、持続可能なまちづくりとは何かを常に考えながら走らなくてはならないし、高台の宅地造成の規模の検討など、



シビアに人口に見合った新たなまちづくりを考えていかななくてはならないだろう。

4. 南三陸町立戸倉中学校でのとりくみ

表2 プログラムの概要

東日本大震災の沿岸部では、若い世代の世帯の自治体外への転出が続いている。また、先に述べた通り、集落や小規模な市街地はコミュニティの繋がりが強い半面、復興を考える際、壮年・老年世代といった地元の有力者の意見が中心になって、復興計画の市民参画が行われる傾向がある。復興には10年以上の年月という、中長期的な時間がかかる。10年後にまちの未来を担い、地域をリードしていく存在として期待される中学生や高校生が、「自分達が町をつくっていく、担っていく」という意識でまちの復興に参画することが重要である。そこで、中学校の総合学習の時間を利用して地域の復興を考えるプログラムを考え、南三陸町立戸倉中学校で実施した。戸倉中学校は、津波で校舎が被災して1年間にわたり隣接市の廃校を利用してきた。また、生徒の約半数が町を離れて仮住まいをしていることもあり、被災者支援や復興まちづくりに関する情報がどうしても届きにくく、積極的に復興まちづくりに関して考えていきたいと考えていた。

日時	授業	内容
平成23年 10月27日	【ステップ1】復興まちづくりワークショップ(全校生徒)	「戸倉の思い出、良い点」「自分と町のこれから10年」について考える
平成23年 12月16日	【ステップ2】過去の災害からの復興事例を学ぶ クロスロードゲーム(議論)	奥尻島や中越の集団移転の事例や長期的な課題を知る。復興過程の若い世代のジレンマに関する議論
平成24年 2月28日	【ステップ3】視察地に関する事前学習 戸倉地区の復興について2	中越の復興、集団移転等の学習 戸倉地区の復興のアイデア出し
平成24年 3月3日～4日	【ステップ4】新潟県中越地震被災地視察 戸倉地区の復興について3	復興住宅視察、集団移転地視察、復興に関わった方の講話 戸倉地区復興のアイデアまとめ

プログラムは、表2のように4つのステップで構成されている。

ステップ1は、自分のこれからの10年とまちの復興の10年を重ね合わせて、復興を考えていく復興カレンダーと復興地図を作成する。このときには、生徒達が何も情報のない状態で考えられるように、過去の災害からの復興の話などはせず、まずは思ったままに書いてもらう。

ステップ2は、カードゲーム「クロスロード」を使ったロールプレイングである。復興、とりわけ移転をとまなう集落の再建は、復興の過程で様々な「クロスロード(分かれ道)」に出会う。それらは何が正解は決められないものである。ゲームを通じて、生徒達は、選択のたびに感じるジレンマを疑似体験しながら本音で話しあった。ゲームの質問も中学の担任の先生と相談して、少し大袈裟なものを用意したこともあり、毎日一緒にいるクラスメイトからの意外な意見に他の生徒が驚く場面も何度かあったり、普段はあまり話さないようなことを真剣に議論する姿が印象的であった。

ステップ3は北海道南西沖地震の奥尻島や新潟県中越地震の新潟県内の中山間地域の復興や集団移転や住宅の再建過程について学習した。ステップ4では、中学3年生全員で、1泊2日で長岡市の復興の視察に行き、山古志の復興に関わった人々の話を聞いたり、実際に集団移転団地や復興公営住宅を見学して、山古志と自分達の地区の似ているところ、違うところについて整理したあと、最後に自分たちの地区のまちづくりについて検討した。

これらのワークショップの記録物や授業後の振り返りワークシートなどの文章から、このプログラムの意義について、教育的な視点と、地域づくりにおける若者の市民参画の視点から考えてみたい。

教育的な視点からは、若い世代に次の3つの点を考える機会になると考える。

- 1) 若い世代の復興まちづくりへの関心・参画を促す機会(将来、どこに住んでいたとしても、それぞれに地域の復興にどのようにかかわりたいかを考える機会となる)。
- 2) 復興まちづくりを考えるためのイメージネーション力を掘り

戸倉地区の集落を全部なくして、全員まとまって高台に移転したら、近くにスーパーやコンビニやレンタルビデオなどの店や診療所などの医療施設がある商業センターが近くにできるとききました。でも、集落や漁港や自然はもとは全然違うものになりそうです。その案に賛成しますか？

B班

Yes「子供がいるなら便利なほうがいい。過去ばかり見ているのは前にすすめない。」
No「集落を全て統合するのは、賭け事的。」「No「地区内に商業センターをつくっても、少子高齢化で、つぶれてしまうのではないか。」
No「集落を全て統合するのは、賭け事的。」「漁業をやっている人は無理。沖だすから」「最近、山のほうに、コンビニが増えたよねえ」

A班 (Yes5名, No2名)

「この質問、めっちゃ、むずい…」
Yes「被災を機に便利に住み易く、だんだん慣れるはず。医療施設欲しい」
No「(大開発すると)維持できない。整った環境で育つ子は津波が再来しても1からまちをつくる力がない。」
No「自分の老後のんびり暮らす環境」
No「高齢者は前の感じが良いから」
「町の外に出るなら、そこそそ栄えて、海がなくて、のんびり出来る所が良い」

〇感想(振り返りシートより)
・A君の意見が印象に残った。熱心ながらも、とてもよい意見を発表していた。
・Yes Noを出し合って、みんなの意見が聞けた。みんな真剣に考えていて、真面目に発言しているのが印象に残った。

C班 (Yes2名, No5名)

Yes「子供の安全を守る責任がある。」
No「戸倉のよさは田舎であること、原型がなくなる。利便性を求める人は、隣市に住めば良い。そんなところは、どこにでもある。」
No「高台移転には賛成。でも、スーパーやコンビニが建つかわりに、地域が全然違うものになってしまうのは、バカモノ！。役所もこんなことは考えていないと思う。この質問自体、ありえない。」(A君)

図1 ステップ3 クロスロードゲームの様子

起こす機会(ステップ毎に更新していった復興地図が、はじめは「行政に対して施設等を建ててほしい」といったものだったが、次第に「自分達で何をしようか」という主体的なアイデアに変わっていった)。

3) 他の事例を学び、自らの地域の復興を考える機会(過去の災害の復興を実際にみることで、自分達の状況を客観的にみて、これからを考える機会となった)。

次に、プログラムの意義を、地域復興における若者の市民参画の視点から考えるために、復興計画の策定のために町が開催した地域懇談会等で議論された「大人の論点」と、今回のプログラムで議論された「十代(中学生)の論点」を比較する(表3)。

特筆しておきたいのは、「求めるまちづくりの傾向」で、高校卒業後に地域を出たいと考えている人は、震災前と変わらない故郷としての地域の復興を、地域に残りたいと考える人は道路や商業・公的施設、居住環境などの利便性をはっきりと求める傾向があったことである。また、「高台移転の是非の論点」でも、過度な規模の商業施設の立地を望んだりせず、長期的に存続可能なコンパクトな商業施設の誘致やまちづくりといった現実的な意見を述べる生徒が多かった。また、集落で生まれ育ちその地域を良く知る人が地域の復興に参画しなくてはならないといった意見が多く聞かれた。内発的な議論を大切にしながらプログラムを組み立ててきた関係者にとっては、とても嬉しいことだった。

これらの取組みを通して、次にあげる5つのことが明らかになったと考えている。

- 1) 町の復興を自らの将来10年をライフサイクルのなかで考えることによって、復興まちづくりへの参加の方法が具体的にみえてくる。
- 2) 生まれ育った地域への愛着や復興に関わりたい気持ちと、夢の実現のために町を出ていきたいというジレンマを、皆で共有しながら本音で話し合えるプログラムをつくることが重要である。
- 3) 行政への要望から実際の被災地を見学し関係者の話を聞くなかで、多くの「気づき」を得て、自分達の置かれた状況や地域の資源を客観的にイメージできるようになる。
- 4) 地域に残りたい人は利便性を望むのに対し、都会へ出たい人は震災前と変わらないふるさととして復興してほしいと考える傾向がある。若い世代が地域に住み続けることを促すだけでなく、地域外から復興に関わる方法も議論することが重要である。
- 5) 大人の復興計画でタブーとなりやすい事項、例えば、災害経験の伝承についても前向きに検討するなど若い世代の特徴がみられる。大人だけでは行き詰ってしまうテーマを含めて、若い世代の提案を実際の地域の復興に役立てていくことが必要である。

4. 若い世代の復興まちづくりへの参加に向けて

今後は若い世代が住みたいと思うような地域復興のより具体的な計画や、復興公営住宅を考える際に役立つニーズを汲み取れるようなプログラムも考え実施していきたい。また、被災した他の小中学校でも気軽に取り組めるようにガイドブックをつくり、総合学習の時間等で利用してもらおうと考えている。被災地の若い世代が自分達の地域の将来を考えていく機会が少しでも増えていったら嬉しい。



表3 復興まちづくりの論点比較

	大人の論点	十代(中学生)の論点
移動圏域人口減少	生活圏内(車)の内陸部へ移動(自治体境界を越える転居にこだわりが薄い傾向も)。住宅再建時期の見通しが立たないと、サラリーマン子育て世代の転居が加速。	将来の夢の為、高校卒業後、町を出たい(行き先は未定だが都市部)割合は高い。年に何度か帰る。(実家は町内に再建を前提に話している?)
復興への参加の機会	復興計画:比較的高齢の参加者が多い 住宅再建:世代にかかわらず説明会に参加 集落部話し合い:意思決定は財産区会員が中心(共有地)	参加方法は、町内で働く(消防士・町職員・エンジニア等)、復興の話し合い参加や、(特に町外から)ボランティア、地域行事参加など。参画のイメージがわからない人も。
地域への愛着・つながり	集落部は親せきのつながり非常に強い 漁村部は集落ごとの独立性が強い 漁業や関連産業を通じた産業つながり	地域への愛着は強い。小中の同級生のつながり。地域芸術・地域行事(特に祭り)の継承・伝承への意識。「地域を出た人も集まれる日をつくる」自分の将来と町への愛着への葛藤
高台移転の是非論点	高台移転に関する反対はほとんどない(高台か内陸か?) 論点は①移転先の立地、②移転単位(集落ごと?統合?)③提供される土地面積・時期	集落の集約・商業施設は過度な期待がなく、現実的。高齢者を集落で見守る大切さ(公営住宅の立地等)を指摘。集落の近接地での移転の要望も。生まれ育ち集落を知る人が地域復興に参画する大切さを指摘。
求めるまちづくりの傾向	①市街地と集落 ②漁業・関連産業か会社員か ③公営住宅を希望するかで、住宅再建希望時期、まちづくりの優先度が異なる	まちを出たい人は、震災前と変わらない故郷、まちに残る人は、道路や施設など利便性や若い世代や子育て世代が暮らしやすい利便性を求める傾向がある。
メモリアル施設等	防災庁舎をはじめとして、議論しにくい雰囲気。辛い思い出を忘れない	災害の伝承:比較的前向き。(町内の学校は未確認)



地域安全学会ニューズレター
第 80 号 2012 年 8 月

地 域 安 全 学 会 事 務 局
〒100-6307 東京都千代田区丸の内 2-4-1
丸の内ビルディング 7 階 725
(財) 都市防災研究所内
e-mail : iss2008@iss.info
URL : www.iss.info

次のニューズレター発行までの最新情報は、学会ホームページ（www.iss.info）をご覧ください。